NIER

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧

（令和元年度）

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

目　　次

Ⅰ　令和元年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
　　指定校事業概要 ・・・ 1

Ⅱ　各指定事業について

1　教育課程研究指定校事業 ・・・ 5

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業実施要項 ・・・ 7

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題 ・・・ 10

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題（詳細） ・・・ 11

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 各課題における指定数 ・・・ 30

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究指定校一覧 ・・・ 31

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 担当官 ・・・ 33

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 36

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題 ・・・ 40

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題（詳細） ・・・ 41

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各課題における指定数 ・・・ 55

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究指定校一覧 ・・・ 56

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 担当官 ・・・ 59

・令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 62

2 実践研究協力校事業 ・・・ 67

・実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 68

・令和元年度実践研究協力校　一覧 ・・・ 69

3 魅力ある学校づくり調査研究事業 ・・・ 73

・魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項 ・・・ 74

・令和元年度魅力ある学校づくり調査研究事業モデル校区一覧 ・・・ 78

事業別連絡先 ・・・ 79

Ⅰ　令和元年度
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

指定校事業概要

令和元年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター　指定校事業概要

	事　業　名	調査研究の課題等	備　　考
教育課程研究センター	令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】	**＜研究課題１＞各教科等に係る研究課題**	
		【小学校】 【中学校】 【高等学校】 学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究	小２校 中３校 高 39 校
		＜研究課題２＞　学校全体で取り組む研究課題	
		（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 中１校 高１校
		（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 小中１校
		（３）資質・能力を育むために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	小３校 中３校
		（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 中１校 高１校
		（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	４地域
	令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】	**＜研究課題１＞　各教科等に係る研究課題**	
		【幼稚園】 幼児の発達に応じた、主体的・対話的で深い学びに係る指導内容や指導方法等の工夫改善に関する実践研究	幼２園
		【小学校】 【中学校】 【高等学校】 学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究	小 32 校 中 32 校 高２校
		＜研究課題２＞　学校全体で取り組む研究課題	
		（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 高１校
		（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小中１校 中１校

		（３）資質・能力を育むために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	高３校
		（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	中３校
		（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	５地域
	実践研究協力校事業 【令和元年度】	幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて，学習指導上の様々な実践を検証することや，特に通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握することにより，教育課程の改善充実に資することを目的とする。	幼１園 小74校 義務教育学校 ２校 中61校 中等教育学校 ５校 高52校
生徒指導・進路指導研究センター	魅力ある学校づくり調査研究事業 【令和元年度】	不登校児童生徒の出現を抑制するために教育委員会が果たすべき役割について，モデル校区を中心に，未然防止と初期対応の２つの観点から調査研究を実施	19地域

Ⅱ　各指定事業について

１　教育課程研究指定校事業

教育課程研究指定校事業実施要項

１　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校及び中等教育学校等（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善等に資する。

２　業務の委託先

公立学校にあっては当該都道府県・政令指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委託する。なお，研究指定校数は毎年の予算の状況に応じて決定する。

３　委託業務の内容・実施方法

（１）教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）は，国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

（２）都道府県教育委員会等が委託を受けた際は，研究所と密接な連絡を取り，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（３）政令指定都市を除く市区町村立学校が研究指定校の場合，委託を受けた都道府県教育委員会は，市区町村教育委員会から定期的に報告を受けるなどにより，本事業の実施状況を把握するものとする。

（４）研究指定校において，研究の継続に支障を来す，又はそのおそれのある事案（台風等の不測の災害，いじめ防止対策推進法に定める重大事態等）が発生した場合には，委託を受けた都道府県教育委員会等は，速やかに研究所に報告すること。ただし，政令指定都市を除く市区町村立学校においては，市区町村教育委員会からの報告を受けて，委託を受けた都道府県教育委員会が，速やかに研究所に報告するものとする。

（５）研究所は，研究を円滑に実施していくために，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とする。

４　委託期間

委託期間は，初年度の委託を受けた日から翌年度の３月２０日までとするが，事業の委託契約は会計年度ごとに行う。ただし，長期的に取り組む必要がある研究課題については別途定める。また，毎年度，当該年度の事業の事業完了報告書（研究成果報告書及び収支精算書）の提出及び研究協議会での発表や翌年度の実施計画書等について評価等を行い，事業の継続の可否を判断するものとする。

５　委託手続

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事，又は附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，研究指定校による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，「平成３１年度教育課程指定校

事業公募要領」（以下「公募要領」という。）に別途定める希望調書及び経費積算見込表を研究所に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を公募要領に定める方法により審査を行い，本事業の委託が適当と認めた場合，研究所が別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，当該都道府県教育委員会等に対し調査研究事業を委託する。

６　委託経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委託費の支出の対象となる経費を変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費区分における金額の変更増減額が，総額の３０％を超えない場合であれば，この限りでない。

（３）委託を受けた都道府県教育委員会等は，各年度の研究終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・政令指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

７　事業完了の報告

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的かつ継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。研究成果報告書の様式は，研究所から別途連絡するものとする。

　なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による幼児・児童・生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委託を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書を取りまとめ，都道府県・政令指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

　なお，研究成果報告書については，初年度の研究終了時に研究成果中間報告書を，最終年度の研究の終了時に研究成果報告書を提出するものとする。また，収支精算書（それに係る領収書等の写しを添付）も各年度に提出するものとする。さらに，各年度に研究協議会で発表を行うものとし，これらの様式その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

（３）研究成果報告書・収支精算書以外の提出物等については，研究所から別途連絡するものとする。

８　委託費の額の確定

（１）研究所は，上記の７（１）により提出された研究成果報告書について，検査及び必要に応じて現地調査を行い，その内容が適切であると認めたときは，委託費の額を確定し，委託先へ通知する。

（２）上記（１）の確定額は，事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

（３）研究所は，額の確定後，委託費を委託先の請求により支払う。

（４）委託費の収入及び支出に当たっては，他の経費と区分して帳簿を備え，領収書等関係書類を整理し，経理の状況を明らかにしておくものとし，事業を実施した翌年度から５年間保存するものとする。

９　研究成果の普及

（１）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，研究成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう,積極的な情報提供を行うものとする。

（３）委託期間終了後，各研究指定校において実施した研究に関連する情報の提供等を都道府県教育委員会等に依頼することがある。

10　その他

（１）研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況等について実態調査を行う。

（２）研究所は，委託を受けた都道府県教育委員会等や研究指定校等における本事業の運営状況が，本要項に照らし不適当と認めた場合，指定を解除し，経費の全部又は一部について支払いを中止又は返還を命じることができる。

（３）この要項に定める事項のほか，本事業の実施に当たり必要な事項については別途定める。

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】

研究課題

【公募課題１】各教科等に係る研究課題

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

【公募課題２】学校全体で取り組む研究課題

（１） 伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

〔研究期間〕２年間

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕：へき地の小学校又は中学校

〔研究期間〕２年間

（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）

〔対象校種〕小学校，中学校

〔研究期間〕２年間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

令和元年度教育課程研究指定校事業【継続】研究課題（詳細）

公募課題１　各教科等に係る研究課題

【小学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

国語（全国学力・学習状況調査の活用等に係る内容）　　外国語活動

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，平成２９年度までの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

国　　語	◇全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） ○全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｲ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ) 全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究 (ｲ) Ｂ問題に係る課題を基にし，習得したことを活用して思考力や判断力，表現力を高める単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究（例：記述力）
外国語活動	◇新学習指導要領を見据え、次年度からの移行期間における取組について、以下の①又は②のいずれかを一つ選択、あるいは①②ともに課題とする。 ①新学習指導要領を見据え、次年度からの移行期間における新教材の活用の在り方 ②新学習指導要領を見据えた年間指導計画（短時間学習を含めることは可能）の在り方

【中学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

理科　　技術・家庭（技術分野のみ）　特別活動

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，平成２９年度までの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度からの研究でどのような目標を達成しようとするのかを希

望調書で明確にすること。

理　　科	◇科学的に探究する能力や態度の育成に向けた指導方法や評価方法等の研究 ○育成したい力（何ができるようになるか）を明確にし，どのような学習内容で（何を学ぶか），どのように学習を展開すると（どのように学ぶか），どのような効果があるか（何が見に付いたか）を研究すること。なお，科学的に探究するために必要な資質・能力の一部に限定したり，学習過程の一部に焦点をあてて研究してもよい。例えば，以下のような研究が考えられる。 ・生徒自らが課題を把握して，仮説を設定する力を育成するための指導と評価の研究 ・仮説から観察，実験の計画を立案したり，その結果を分析，解釈したりする力を育成するための指導と評価の研究 ・考察，推論したことから改善策を考えたり，新たな課題を発見したりする力を育成するための指導と評価の研究 ※中学校学習指導要領解説理科編ｐ９で示された「資質・能力を育成するために重視すべき学習過程のイメージ」を参考にすること。 （http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1387018_5.pdf）
技術・家庭	◆【技術分野】 ◇下記の①～③のいずれか一つに取り組むものとする ①技術分野が目指す「適切な技術の発達を主体的に支えることのできる資質・能力」や「技術革新を牽引する力の素地となる資質・能力」の育成を，３年間を見通して計画的に育成するための方策と，育成状況の評価の在り方について ②多様で高度な技術（technology）が身近な生活で利用されている中で，今後の社会で活用できる技術（technology）に関する重要な概念の明確化と，その習得を図る指導と評価の在り方について ③プログラミング教育，ＥＳＤ，知的財産権教育，防災・安全教育，道徳教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方について （なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい）
特別活動	① 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図り，実践する学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ② 現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考え，学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て，振り返る学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ③ 共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

【高等学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

○　普通教育に関する各教科等

国語　　地理歴史　　公民　　数学　　理科　　保健体育
芸術※（音楽，美術，工芸，書道）　　外国語　　家庭　　情報
総合的な学習の時間　　特別活動
※芸術については，音楽，美術，工芸，書道の別に指定する。

○　専門教育に関する各教科

農業　　工業　　商業　　水産　　家庭　　看護　　情報　　福祉

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的

本研究では，学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関し，研究主題を設定して実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資するとともに，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　実践研究の内容

○　下記の各教科等の研究課題に基づいて各学校で研究主題を設定し，学習・指導方法及び評価方法の工夫改善について実践研究を行うこと。

その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意して実践研究を行うこと。

・基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導
・他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導
・学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導

○　評価方法の工夫改善については，学習・指導方法の工夫改善と一貫性を持った形で取り組むこと。その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意すること。

・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価
・主体的に学習に取り組む態度又は「思考力，判断力，表現力等」の観点における評価方法の工夫改善
・基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力，判断力，表現力等をも評価するために効果的なペーパーテストの工夫改善

○　研究に際しては，以下の資料も参照すること。

・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　各共通教科）」
（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
・「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」
（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）

・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　専門教科）」（平成２４年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②…と複数の研究課題及び，(1)，(2)…と複数の内容領域等が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかを選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，これまでの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度からの研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

【普通教育に関する各教科等の研究課題】

国　　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のいずれかの領域における，実生活や実社会に生きて働く知識・技能及び思考力，判断力，表現力等の効果的な育成に関する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「国語表現」，「現代文Ｂ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ②「書くこと」又は「読むこと」において，主として創造的・論理的思考の側面から思考力，判断力，表現力等を効果的に育成する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「現代文Ａ」「古典Ａ」を除くいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ③古典から近現代につながる我が国の言語文化を理解し、言語文化の担い手としての自覚を高めるための学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「現代文Ａ」，「古典Ａ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） 【留意点】 ・研究の対象とした科目については，学習指導要領の各科目（「国語総合」の場合は当該領域）の指導事項（内容の(1)）の全てを研究対象として取り上げること。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めること。 ・特に「読むこと」の学習指導においては，教材の読み取りに偏らず，自分の考えの形成や読書活動を重視したり，見通しや振り返りの活動を取り入れたりするなど学習過程の適切な設定や生徒の主体性を重視すること。 ・学習評価については，特定の評価方法に偏らない，目標に準拠した観点別学習状況の評価を行い，評価を指導の改善に生かすことに取り組むこと。その際，思考力，判断力，表現力等を適切に評価するペーパーテストの開発等も研究対象に含めること。

	・各教科等と連携した，言語活動の充実に資する言語能力の育成に取り組むこと。
地理歴史	○世界史・日本史・地理関係科目について，各科目の相互の連携を図り，「歴史的な見方・考え方」や，「地理的な見方・考え方」を育成する授業実践の研究 【留意点】 ・働かせ，鍛える「見方・考え方」を明確にして，その実現状況を見取るための評価規準を設定すること。 ・世界史・日本史関係科目を取り上げる場合には，近現代の世界と日本の相互の関わりを重視して，指導内容を工夫・改善すること。 ・授業過程では，授業の方向性を定め，生徒の思考を促し，評価につながる「問い」(「大きな問い」と「小さな問い」）を工夫すること。 ・それぞれの単元において，適宜「大きな問い」の考察に向かうための「問い」（＝「小さな問い」）を設定すること。 ・「小さな問い」の考察が，段階的に「大きな問い」の考察につながるように，数時間にまたがる単元を設定すること。 ・歴史関係科目や地理関係科目の「見方・考え方」が深まるように，科目間の協働的な取組を工夫すること。 ・ペーパーテストやワークシート等，複数の評価材料を用意し，生徒の変容をつかめるように工夫すること。
公民	◇下記の①，②のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）の科目において，論述したり討論したりするなどの言語活動を通して，現実の社会の諸課題を主体的に考察させる指導方法の工夫改善についての研究 （ア）「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 ②次の（イ）の科目において，習得した知識，概念や技能を活用して各科目の内容に係る諸課題を主体的に考察させ，思考力，判断力，表現力等の育成を図る指導方法の工夫改善についての研究 （イ）「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 【留意点】 ・解決方法が一つに定まらず多様な見解のある事柄を取り上げる場合には，生徒の考えや議論が深まるよう，それらの見解の根拠となる資料などを提示することなどに留意すること。 ・評価については，表現された結果だけではなく，思考・判断の過程の評価方法についても研究すること。
数学	○数学的活動を充実させ思考力，判断力，表現力等を育成する指導の研究 【留意点】 ・内容のまとまりごとに中心的な内容を明確にし，指導計画を工夫して数学的活動を充実するための時間を確保すること。 ・実生活や実社会との関連を踏まえた課題やゲーム的な要素を取り入れた課題な

	ど，生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるよう提示する課題を工夫すること。 ・問題練習の在り方等（問題の適切さや扱う問題数，質疑応答の有無等）を工夫し，粘り強く考えさせ，生徒同士の質疑応答等を通じて表現を練り上げさせるようにすること。 ・自分の考えを適切に相手に伝えたり，相手の考えを的確に受け止めたりすることができるよう，目的に応じて適宜ペア学習やグループ学習を取り入れるなどの工夫をすること。 ・ペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，評価問題についてはねらいを明確にして適切に実現状況を捉えられるよう工夫すること。
理　　科	◇科学的に探究する能力や態度の育成に向けた指導方法や評価方法等の研究 ○育成したい力（何ができるようになるか）を明確にし，どのような学習内容で（何を学ぶか），どのように学習を展開すると（どのように学ぶか），どのような効果があるか（何が見に付いたか）を研究すること。なお，科学的に探究するために必要な資質・能力の一部に限定したり，学習過程の一部に焦点をあてて研究してもよい。例えば，以下のような研究が考えられる。 ・生徒自らが課題を把握して，仮説を設定する力を育成するための指導と評価の研究 ・仮説から観察，実験の計画を立案したり，その結果を分析，解釈したりする力を育成するための指導と評価の研究 ・考察，推論したことから改善策を考えたり，新たな課題を発見したりする力を育成するための指導と評価の研究 ※平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申 p 37 で示された「資質・能力を育成するために重視すべき学習過程のイメージ」を参考にすること。 （http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_2.pdf） なお，研究は理科全体で行うことが望ましいが，例えば，基礎科目（２単位）に限定したものや，特定の学年に限定したものでもよい。
保 健 体 育	◇体育と保健の両方に取り組むものとする。なお、新学習指導要領の趣旨や内容等を見据えて取り組むこと。 ［体育］ ○生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成に向けて，主体的に学習に取り組み，基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力等の育成を重視した学習・指導方法と評価方法の工夫改善についての研究（各校で領域を設定すること。） ［保健］ ○個人及び社会生活における健康に関心を持ち，健康課題を発見するとともに，課題の解決に役立つ知識の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導と評価の研究（以下

	の(1)～(3)から一つ又は複数選択すること。） ・(1)現代社会と健康　イ　健康の保持増進と疾病の予防　ウ　精神と健康 ・(2)生涯を通じる健康 ア　生涯の各段階における健康　イ　保健・医療制度及び地域の保健・医療機関　ウ　様々な保健活動や対策 ・(3)社会生活と健康　ウ　労働と健康 【留意点】 ［体育］ ・各観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・基礎的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力・判断力等を評価するために効果的な評価方法の研究を含めること。 ［保健］ ・各観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。（ＩＣＴを効果的に取り入れた指導と評価についての研究も含めること。）
音　　楽	○音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして，音楽の特性に即した思考力，判断力，表現力等を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する学習・指導方法と評価方法の研究（下記の(ｱ)～(ｶ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽Ⅰ」において歌唱分野又は器楽分野の学習と鑑賞領域の学習との関連を図ったもの (ｲ)「音楽Ⅰ」において創作分野の学習を含むもの (ｳ)「音楽Ⅰ」において鑑賞領域の学習を含むもの (ｴ)「音楽Ⅰ」において我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの (ｵ)専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，「演奏研究」の趣旨を生かした学習指導の研究を含むもの (ｶ)「音楽Ⅱ」又は「音楽Ⅲ」において，上記(ｱ)から(ｴ)までのいずれかに相当する学習を含むもの 【留意点】 ・他者との関わりによる学びの深まりを大切にした学習過程を含めること。 ・表現領域においては「音楽表現の創意工夫」，鑑賞領域においては「鑑賞の能力」に係る指導と評価の関係及び評価方法を明確にすること。 ・生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解に関する内容を含めること。
美　　術	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と

	学習内容との関係を明確にし，主体的に学習に取り組む態度の高まりの中で，資質・能力が総合的に関連して働くようにするとともに，主体的に学習に取り組む態度や，「思考力，判断力，表現力等」の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を造形的な視点として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に効果的に取り入れるとともに，主体的に学習に取り組む態度や美術を愛好する心情を育て，美術の諸能力を伸ばし，美術文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・「思考力，判断力，表現力等」に関連する発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔美術〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
工　　芸	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，主体的な学習に対する態度の高まりの中で，資質・能力が総合的に関連して働くようにするとともに，主体的に学習に取り組む態度や，「思考力，判断力，表現力等」の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を造形的な視点として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に効果的に取り入れるとともに，主体的に学習に取り組む態度や工芸を愛好する心情を育て，工芸の諸能力を伸ばし，工芸の伝統と文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・「思考力，判断力，表現力等」に関連する発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた

	指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔工芸〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
書　　道	○書道Ⅰにおいて，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，「A表現」及び「B鑑賞」の相互関連を図りながら，生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法の工夫改善と評価方法についての研究 【留意点】 ・表現と鑑賞の相互関連を図り，言語活動の充実を図りながら，意図に基づいて作品を構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の価値を考えたりする学習を適切に位置付けること。 ・生活や社会の中で書が果たしている役割等から書の伝統と文化について理解を深める学習を設定すること。 ・作品を構想し表現を工夫していく一連の制作過程や作品の価値やその根拠について考えていく鑑賞に視点をあて，学習の実現状況を適切に把握する評価について工夫改善を行うこと。
外　国　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）又は（イ）の科目において，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び４技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「コミュニケーション英語基礎」，「コミュニケーション英語Ⅰ」，「コミュニケーション英語Ⅱ」，「コミュニケーション英語Ⅲ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した内の複数の科目 ②次の（ア）又は（イ）の科目において，「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心として，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び「話すこと」及び「書くこと」の技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「英語表現Ⅰ」又は「英語表現Ⅱ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した両科目 ③４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標の設定及び指導と評価における活用方法に関する研究 【留意点】 ・英語で行うことを基本とした指導方法についての研究を含めること。 ・語彙や表現，文法事項そのものの習得に特化せず，これらについては実際のコミュニケーションの中で活用できるように指導すること。 ・評価については，観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」の評価に関する研究を含めること。その際，定期考査などの筆記テストに加え，スピーキングテストやライティングテストの在り方についても研究する

	こと。
家　　庭 （共通教科）	○生涯を見通して主体的に生活上の課題を解決し，家庭や地域の生活を創造する能力を育成するための学習・指導方法及び評価方法の研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据え，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むこと。その際，深い学びの過程を実現する指導方法を工夫すること。 ・生徒が課題意識をもって，主体的に学習に取り組むための指導方法，評価方法について研究すること。その際，課題解決の過程を重視した指導の工夫・改善に努めること。 ・子供や高齢者など様々な人々と触れ合い，他者と関わる力を高める活動，衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動，判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。 ・学習評価については，評価を指導の改善に生かすことができるよう，評価計画や評価の時期，評価方法などを工夫すること。特に，「思考力，判断力，表現力等」の評価の工夫・改善に努めること。
情　　報 （共通教科）	○社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的・対話的で深い学びの中で思考力，判断力，表現力等の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について ICT の活用も含めて研究すること。
総合的な学習の時間	○協働的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）が主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	○入学から卒業まで見通し，生徒に主体性や有用性を実感させられる特別活動の研究（次の（ア）（イ）から一つ又は両方を選択すること。） （ア）ホームルーム活動「(1)ホームルームや学校生活づくり」「(3) 学業と進路」に示される諸内容を中核とした活動 （イ）学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」のうち「就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験」を中核とした行事との系統的な取組 【留意点】 ○特別活動で培われた自主的・実践的な態度を各教科等の協働的な学びで汎

	用的に生かせるようにすること。また，各教科等で培われた能力などを特別活動（ホームルーム活動の時間等）で総合・発展的に生かせるようにすること。 ○他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた自己決定，集団決定に導く指導となるように工夫すること。 ○生徒のよさを積極的に認める多面的な評価となるように工夫すること。 ○アンケート結果などにより生徒の変容を数値で評価できるように工夫すること。

【専門教育に関する各教科等の研究課題】

農　　業	○新しい学習指導要領を見据えた思考力，判断力，表現力等を育成する系統的な農業学習の展開に関する研究 （ア）座学と実験・実習のバランスを考えた農業学習の展開 （イ）生徒の関心・意欲を引き出す系統的な農業学習の指導と評価方法 【留意点】 ・農業の基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視し，「主体的・対話的で深い学び」につながる能動的な学習を取り入れた学習指導の在り方を工夫すること。 ・１年次の農業学習が生徒の関心・意欲を引き出し，２，３年次の農業学習の深化につなげることが重要であることから座学と実験・実習のバランスを考えた系統的な農業学習の展開とその評価方法についても工夫すること。
工　　業	◇下記の①～③のいずれか一つ又は複数を選択し，研究課題を設定すること。 ①工業の各分野に関する科目と実践的な学習活動を伴う科目において，基礎的・基本的な知識・技術の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導についての研究 ②実践的な学習活動を伴う科目又は工業分野の科目において，他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導についての研究 ③教科「工業」に属するいずれかの科目において，学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導についての研究 【留意点】 ・①については，基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力，判断力，表現力等をも評価するための効果的な評価手法の工夫改善にも取り組むこと。 ・②と③については，観点別学習状況の評価について，「関心・意欲・態度」又は「思考力，判断力，表現力等」に重点をおいて評価方法の工夫改善にも取り組むこと。
商　　業	○新しい学習指導要領を見据え，ビジネスを通じ，地域産業をはじめ経済社

	会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数科目を対象とすることもできること。 ・研究に取り組む科目の一部の内容を研究対象とすることもできること。 ・学習・指導方法の工夫改善については，次の（ア）～（エ）の一つ以上の視点で取り組むこと。 （ア）商業に関する知識・技術を活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導 （イ）他者と協働するケーススタディやディベートなどの言語活動を取り入れた学習指導 （ウ）地域を学びのフィールドとした活動を通して，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導 （エ）主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導 ・評価方法の工夫改善については，ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
水　　産	○水産･海洋の諸課題を解決にするために必要とされる思考力，判断力，表現力等を育てる学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数で行うことも可能とする。また，科目の一部を取り上げることとしてもよい。 ・新しい学習指導要領を見据えた効果的な学習・指導方法についての研究を行うものとすること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価についての研究を行うものとすること。
家　　庭 （専門教科）	○生徒の主体性を育み，生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるための指導方法及び評価方法についての研究 ※原則履修科目である「生活産業基礎」を含めたその他の１科目以上について研究すること。 【留意点】 以下の内容について取り組むこと。 ・新学習指導要領の実施を見据え，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むこと。その際，深い学びの過程を実現する指導方法を工夫すること。 ・実践的・体験的な学習の指導方法を工夫し，授業の過程の質的な改善に努めること。 ・生活産業のスペシャリストとして，地域を支える視点を明確にした指導方法について工夫すること。その際，地域との連携については，どのような取組が地域の活性化や学校及び生徒の変容につながったのか，その過程を明確にすること。

	・「生活産業基礎」については，消費者の多様なニーズを捉える調査方法や結果を商品開発等に活用する指導方法を工夫すること。 ・学習評価については，評価計画や評価の時期，評価方法などを工夫し，指導の改善に生かすよう努めること。また，特定の評価に偏らないよう多様な方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
看　　護	○新しい学習指導要領を見据え，看護を通じ，地域や社会の保健医療福祉を支え，人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究の対象科目は，一つでも，複数でもよい。また，科目の内容の全てではなく，一部でもよい。 ・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する学習の工夫改善について研究すること。 ・実践的・体験的な学習を通して生徒の共感力を高め、多様性の理解を深める指導の工夫を図ること。 ・評価方法については、生徒が自分の課題を発見し、主体的に取り組んでいくことを支援する視点からも工夫改善を図ること。
情　　報 （専門教科）	○情報社会の発展を担う情報産業分野で活躍する人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・研究の対象は一つの科目でも，複数の科目でもよい。また，取り上げる科目の内容は全てではなく，単元でもよい。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的・対話的で深い学びの中で思考力，判断力，表現力等の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報産業における情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について ICT の活用も含めて研究すること。 ・必要に応じて大学や専門学校等の高等教育機関，企業及び公共機関等との連携を行う。
福　　祉	○生徒の主体的な学習を通して思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ※上記の研究を原則履修科目及び「生活支援技術」又は「こころとからだの理解」において行うこととする。 【留意点】 ・生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるには，課題を工夫することが必要である。そのため，適宜実生活や実社会との関連を踏まえた課題の提示やレクリエーション的な要素を取り入れた課題の提示などの工夫をするこ

	と。 ・生徒の思考力や表現力を育てるには，粘り強く考えさせ，言語活動等を通じて表現を練り上げることが必要である。そのため，生徒が身近に思える事例を取り上げるとともに気づくための工夫をすること。 ・生徒の多様な見方を育てるには，言語活動を充実させることが必要である。そのため生徒同士の質疑応答を積極的に取り入れるとともに，適宜ペア学習やグループ学習などを取り入れる工夫をすること。 ・主にペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，適切に実現状況を捉えられるようねらいを明確にして問題の工夫をすること。

公募課題２　学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導について，地域の関係者や専門家からの協力による指導効果の向上，学校と地域とのつながりの深化を図る実践研究を行う。

○　研究の推進に当たっては，地域の関係者から児童生徒が指導を受けたり，学習の成果を地域の行事等で披露したりするなど，本研究での取組が地域の中でどのように展開され，また，それにより学校と地域との関係がどのように深まっていったかを明らかにするとともに，伝統文化教育に係る教育課程の編成についての地域との協働についても明らかにするよう留意して実践研究を行うこと。

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校（小中併設校の場合，小・中学校として応募することも可能）
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　全国的な教育水準の維持向上，学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，次のものに資する実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上に取り組む。）

①全国の他のへき地の学校等で共通する課題の改善
②複式学級における指導と評価の工夫改善（特に，学習指導要領において複数学年にわたる指導内容を示されている学年でのルーブリックを活用とした指導と評価）
③少人数学級等，児童生徒の学級集団の状況等を踏まえた課題の改善
④へき地の学校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善

（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）

◆　対象校種：小学校，中学校　※高等学校は募集しません
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　平成２９年３月告示の学習指導要領で定められている，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力や，教科等横断的な視点に立った資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究を行う。

○　実践研究に取り組むに当たっては，下記の内容について行うこと。

・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
・教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。なお，このことについては，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること，また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこととする。
・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行うこと。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進
・教科等の関連付けを図った教育課程の編成及び他の教科等における学習状況を踏まえた教科等の指導方法等の工夫改善
・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　本研究では，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること。また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこと。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・ＥＳＤリーフレット「ＥＳＤの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

・ＥＳＤリーフレット「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）はこれからの世界の合い言葉　みんなで取り組むＥＳＤ！」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/ESD_leaflet.pdf〕

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園（幼保連携型認定こども園，保育所を含む。以下同じ。），小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　各校種間の円滑な接続を図るため，校種間の接続を見通した教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に資する。

○　地域の実態や各学校段階の特徴を踏まえ，学びの連続性が確保される教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を図ること。

○　校種間連携のねらいや具体的な実施計画，取組状況（成果と課題）をあきらかにすること。

○　研究を進める際には，都道府県教育委員会等との連携・協力の下で行うこと。また，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，ＰＴＡ関係者，及び研究の協力校教職員等からなる連携教育研究会議を設けるものとする。

○　各校種間の連携・接続を図るため，例えば次のような視点で実践研究を行うことが考えられる。

【幼稚園と小学校との連携の場合】

・小学校教育を見通した幼児期における指導方法及び幼児期の学びの状況を踏まえた小学校における学習指導の在り方

・幼児の状況の申し送りや児童の状況のフィードバック等の工夫を図るなど，幼児・児童理解の共有を踏まえた指導方法等の工夫改善

【小学校と中学校の連携の場合】

・小中学校における学習内容の系統性を重視した教科指導等の工夫改善

・小中学校で共通する学習活動や学習方法に視点を当てた学習指導の展開

・中学校段階においても学習意欲を維持・向上させるための小学校及び中学校での学習指導の在り方

・中学校でのつまずきを予防・解消するための小学校及び中学校での教科指導等の在り方

【中学校と高等学校の連携の場合】

・社会参画への意識を高める指導の工夫（主権者教育など）
・問題発見・解決のある学びの過程に視点を当てた学習指導の在り方
・高等学校での学び直しのための指導の充実とその結果を踏まえた中学校での指導の改善
・キャリア教育の成果を中学校と高等学校で共有・接続するための取組

○　なお，幼稚園と小学校との連携・接続を図る場合は，以下の資料等を参考にすることも考えられる。

・「スタートカリキュラムスタートセット」（平成２７年１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf?time=1446205479808〕
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）
〔http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf〕
・「幼児期から児童期への教育」（平成１７年２月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/youji_jidou.htm〕
・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（平成２６年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf?time=1446640〕

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】各課題における指定数

＜研究課題１＞【小・中学校】各教科等に係る研究課題

小学校	2 校	公	国	私
国語	1 校	1		
外国語活動	1 校	1		

中学校	3 校	公	国	私
理科	1 校	1		
技術	1 校	1		
特別活動	1 校	1		

＜研究課題１＞【高等学校】各教科等に係る研究課題

普通教育	25 校	公	国	私
国語	2 校	2		
地理歴史	2 校	2		
数学	2 校	2		
理科	2 校	2		
保健体育	2 校	2		
芸術（音楽）	1 校	1		
芸術（美術）	1 校	1		
芸術（工芸）	2 校	1	1	
芸術（書道）	1 校	1		
外国語	2 校	2		
家庭	2 校	2		
情報	2 校	2		
総合的な学習の時間	2 校	2		
特別活動	2 校	2		

専門教育	14 校	公	国	私
農業	2 校	2		
工業	2 校	2		
商業	2 校	2		
水産	2 校	2		
家庭	2 校	2		
看護	1 校			1
情報	1 校	1		
福祉	2 校	2		

令和元年度指定
教育課程研究指定校事業【継続】

総指定数

６２ 園・校・地域

＜研究課題２＞学校全体で取り組む研究課題

伝統文化教育	3 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
中学校	1 校	1		
高等学校	1 校	1		

へき地教育	2 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
小中学校	1 校	1		

カリキュラム・マネジメント	6 校	公	国	私
小学校	3 校	2	1	
中学校	3 校	1	2	

ESD	3 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
中学校	1 校	1		
高等学校	1 校	1		

指定数横の数字は設置者の種別ごとの数を表す。
公…公立，国…国立，私…私立の意。

校種間連携	4 地域	備考（園・校数）	公	国	私
幼稚園―小学校	1 地域	幼稚園等…1園，小学校…1校	2		
小学校―中学校	2 地域	小学校…6校，中学校…3校	9		
中学校―高等学校	1 地域	中学校…1校，高等学校…1校			2

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	1	北海道	北海道登別明日中等教育学校	1	数学	公立
2	1	北海道	北海道美唄尚栄高等学校	1	保健体育	公立
3	1	北海道	北海道稚内高等学校	1	外国語	公立
4	1	北海道	北海道帯広三条高等学校	1	理科	公立
5	1	北海道	北海道小樽水産高等学校	1	水産	公立
6	2	青森県	青森県立弘前実業高等学校	1	家庭（専門）	公立
7	10	群馬県	群馬県立利根実業高等学校	1	農業	公立
8	13	東京都	世田谷区立奥沢小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
9	13	東京都	東京都立広尾高等学校	1	国語	公立
10	14	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	1	地理歴史	公立
11	14	神奈川県	神奈川県立座間高等学校	1	芸術（音楽）	公立
12	14	神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	1	国語	公立
13	14	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	1	情報（共通）	公立
14	15	新潟県	新潟県立高田高等学校	1	数学	公立
15	20	長野県	長野県阿南高等学校	2(1)	伝統文化教育	公立
16	21	岐阜県	岐阜市立長良中学校	1	理科	公立
17	21	岐阜県	岐阜県立可児工業高等学校	1	芸術（美術）	公立
18	21	岐阜県	岐阜県立揖斐高等学校	1	家庭（共通）	公立
19	21	岐阜県	岐阜県立大垣桜高等学校	1	家庭（専門）	公立
20	23	愛知県	愛知県立豊橋商業高等学校	1	商業	公立
21	24	三重県	三重県立稲生高等学校	1	保健体育	公立
22	24	三重県	三重県立川越高等学校	1	外国語	公立
23	24	三重県	三重県立亀山高等学校	1	情報（専門）	公立
24	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	1	福祉	公立
25	26	京都府	京都府立田辺高等学校	1	工業	公立
26	26	京都府	京都府立園部高等学校	1	理科	公立
27	27	大阪府	大阪府立東百舌鳥高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
28	29	奈良県	奈良県立十津川高等学校	1	芸術（工芸）	公立
29	30	和歌山県	有田市立保田中学校	1	技術・家庭（技術分野）	公立
30	30	和歌山県	和歌山県立星林高等学校	1	情報（共通）	公立
31	30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	1	福祉	公立
32	33	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	1	特別活動	公立
33	34	広島県	広島県立忠海高等学校	2(4)	ESD	公立
34	35	山口県	周南市立徳山小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
35	36	徳島県	徳島県立脇町高等学校	1	地理歴史	公立
36	36	徳島県	北島町立北島南幼稚園 北島町立北島南小学校	2(5)	校種間連携	公立
37	38	愛媛県	鬼北町立泉小学校	2(1)	伝統文化教育	公立
38	40	福岡県	福岡県立水産高等学校	1	水産	公立
39	40	福岡県	大牟田市立吉野小学校	2(4)	ESD	公立
40	40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	2(5)	校種間連携	公立
41	41	佐賀県	唐津市立加唐小中学校	2(2)	へき地教育	公立
42	43	熊本県	熊本県立第二高等学校	1	家庭（共通）	公立
43	43	熊本県	天草市立牛深東中学校	1	特別活動	公立
44	43	熊本県	熊本県立鹿本農業高等学校	1	農業	公立
45	43	熊本県	熊本県立天草工業高等学校	1	工業	公立
46	44	大分県	大分県立別府鶴見丘高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
47	45	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	1	商業	公立
48	47	沖縄県	伊江村立伊江小学校	2(2)	へき地教育	公立
49	47	沖縄県	沖縄県立豊見城南高等学校	1	特別活動	公立
50	52	川崎市	川崎市立川崎高等学校	1	芸術（書道）	公立
51	55	新潟市	新潟市立葛塚小学校	1	国語	公立
52	59	京都市	京都市立朱雀第二小学校	1	外国語活動	公立
53	59	京都市	京都市立醍醐中学校	2(1)	伝統文化教育	公立
54	59	京都市	京都市立桃山中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
55	59	京都市	京都市立伏見住吉小学校 京都市立伏見板橋小学校 京都市立下鳥羽小学校 京都市立伏見中学校	2(5)	校種間連携	公立
56	67	熊本市	熊本市立北部中学校	2(4)	ESD	公立
57	13	東京都	昭和女子大学附属昭和高等学校 昭和女子大学附属昭和中学校	2(5)	校種間連携	私立
58	29	奈良県	奈良文化高等学校	1	看護	私立
59	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立
60	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	1	芸術（工芸）	国立
61	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立
62	28	兵庫県	兵庫教育大学附属中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
担当官

【研究課題１】小学校　（平成３０・令和元年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	伊坂　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
外国語活動	直山木綿子	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題１】中学校　（平成３０・令和元年度指定）

教　科　等	担　当　官	
理科	藤枝　秀樹	文部科学省初等中等教育局視学官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　文博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	小倉　恭彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
技術	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】高等学校　（平成３０・令和元年度指定）

【普通教育に関する各教科等】

教　科　等	担　当　官	
国語	大滝　一登	文部科学省初等中等教育局視学官
地理歴史	濵野　　清	文部科学省初等中等教育局視学官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	大森　淳子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
数学	長尾　篤志	文部科学省初等中等教育局視学官
理科	藤枝　秀樹	文部科学省初等中等教育局視学官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	関　　伸夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	横嶋　　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（音楽）	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（美術）	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官
芸術（工芸）	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官
芸術（書道）	豊口　和士	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	富髙　雅代	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【専門教育に関する各教科】

教　科　等	担　当　官	
農業	鈴木　憲治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工業	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
商業	田中　　圭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
水産	西澤　美彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
看護	髙木　邦子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
福祉	矢幅　清司	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題２】

（１）伝統文化教育　　（平成３０・令和元年度指定）

研究課題	担　当　官	
伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小倉　勝登 東良　雅人 臼井　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　　（平成３０・令和元年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	上野　耕史 笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）カリキュラム・マネジメント　　（平成３０・令和元年度指定）

研究課題	担　当　官	
資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（カリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	菊池　英慈 鳴川　哲也 黒田　諭 渋谷　一典 長田　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成３０・令和元年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	渋谷　一典 濵野　　清 藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（５）校種間連携　（平成３０・令和元年度指定）

研究課題	担　当　官	
校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	河合　優子 浅見　哲也 杉本　直美 臼井　　学 藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局視学官

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
各研究指定校の研究課題

研究課題1

小学校（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	55	新潟市	新潟市立葛塚小学校	公立	言葉とかかわり合いながら，課題解決を進める子供の育成 ～目的に応じて必要な情報を見付けて読むための学習過程の工夫～
2	外国語活動	59	京都市	京都市立朱雀第二小学校	公立	自他を大切にし，進んで互いの思いや考えを伝え合おうとする子の育成

中学校（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	理科	21	岐阜県	岐阜市立長良中学校	公立	探究の過程で見通しや振り返りを大切にしながら，科学的に探究する力を育てる学習指導
2	技術	30	和歌山県	有田市立保田中学校	公立	今後の社会の変化を見据えたプログラミング教育の在り方の検討 ～カリキュラム・マネジメントの実現の視点から～
3	特別活動	43	熊本県	天草市立牛深東中学校	公立	個が育つ自治的な集団づくり ～「気づき・考え・実行する」態度を根底とした特別活動の工夫～

高等学校（普通教育）（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	13	東京都	東京都立広尾高等学校	公立	実社会や実生活で生きて働く創造的・論理的思考力を育成するための「読むこと」の指導と評価の在り方
2		14	神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	公立	生徒の「思考力・判断力・表現力等」を効果的に育成するための「問い」に着目した学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善
3	地理歴史	14	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	公立	「問い」を中心とした授業を通じての「深い学び」の実現と評価の研究 ～複数の単元をつらぬく「大きな問い」と毎時間の「小さな問い」を立てた指導～
4		36	徳島県	徳島県立脇町高等学校	公立	「地理総合」「歴史総合」を見据えた地理歴史科の科目相互の連携を図った授業改善と「問い」を重視した評価の研究
5	数学	1	北海道	北海道登別明日中等教育学校	公立	数学的活動を充実させ思考力，判断力，表現力等を育成する指導の実践研究 ～主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導の工夫改善～
6		15	新潟県	新潟県立高田高等学校	公立	思考力，判断力，表現力等を育む深い学びを実現するための教材開発と指導・評価方法の研究
7	理科	1	北海道	北海道帯広三条高等学校	公立	科学的に探究する能力や態度の育成に向けた理科の指導方法等の研究 ～生徒が主体的に学び，思考力・判断力・表現力を身に付ける授業方法の研究～
8		26	京都府	京都府立園部高等学校	公立	「仮説を設定し，実験計画を立案する能力」の育成に向けた，指導と評価の一体化に関する実践研究
9	保健体育	1	北海道	北海道美唄尚栄高等学校	公立	保健体育で育成すべき，学びに向かう力，人間性等を養うための指導方法と評価方法の研究
10		24	三重県	三重県立稲生高等学校	公立	生徒自らが進んで学習に取り組み，習得した知識及び技能を活用するとともに仲間との対話を大切にしながら課題解決を図り，思考力，判断力，表現力等を育成する学習・指導方法の工夫改善についての研究
11	芸術（音楽）	14	神奈川県	神奈川県立座間高等学校	公立	「思考力，判断力，表現力等」を効果的に育成するための表現領域を中心とした学習・指導方法と評価方法に関する研究
12	芸術（美術）	21	岐阜県	岐阜県立可児工業高等学校	公立	生活や社会と豊かに関わる生徒を目指し，中学校美術科の〔共通事項〕を取り入れ，育成する資質・能力を明確にした題材開発，指導方法及び学習評価についての研究

13	芸術 （工芸）	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	国立	「A表現」と「B鑑賞」相互の関連の中で「思考力，判断力，表現力等」が育まれる「B鑑賞」の題材の開発と学習評価の工夫
14		29	奈良県	奈良県立十津川高等学校	公立	十津川から未来に羽ばたく人材を育成するための工芸の指導と評価の工夫
15	芸術 （書道）	52	川崎市	川崎市立川崎高等学校	公立	ICTを活用した「共有」と「交流」による書の資質・能力の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの有効活用～
16	外国語	1	北海道	北海道稚内高等学校	公立	生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び5つの領域を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究
17		24	三重県	三重県立川越高等学校	公立	「コミュニケーション英語I」「コミュニケーション英語Ⅱ」における「書くこと」の指導方法の改善及び評価方法の効率化の研究
18	家庭	21	岐阜県	岐阜県立揖斐高等学校	公立	「生活課題を解決する力」を身に付けるホームプロジェクト学習の指導方法の研究
19		43	熊本県	熊本県立第二高等学校	公立	科目「家庭基礎」における，深い学びをもたらす指導方法等の研究 ～実践的・体験的な学習活動の工夫～
20	情報	14	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	公立	共通教科「情報」における読解力に重点を置いた指導・評価方法に関する研究 ～矛盾する情報の読み取りを通した，科学的な理解に裏打ちされた情報活用の実践力の育成～
21		30	和歌山県	和歌山県立星林高等学校	公立	社会の課題を発見しICTを使いこなして解決しようとする資質・能力の育成指導方法 ～　情報社会で主体的に対応できる人材の育成にプログラミング教育を生かす　～
22	総合的な 学習の時間	27	大阪府	大阪府立東百舌鳥高等学校	公立	「学びに向かう探究学習」の研究・開発及び評価 ～ピア・マインド・セットをもち，SDGsに取り組む探究学習～
23		44	大分県	大分県立別府鶴見丘高等学校	公立	教科・科目等の枠を越えた横断的・総合的な学習の一層の充実を図るための，「考えるための技法」の活用を主とした指導方法及び組織的・系統的な指導計画についての研究
24	特別活動	33	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	公立	商業高校における特別活動と各教科の学びの往還による「身に付けさせたい資質・能力」の更なる成長の検証
25		47	沖縄県	沖縄県立豊見城南高等学校	公立	特別活動における生徒一人一人のキャリア形成と自己実現 ～話合い活動を生かした進路の選択決定～

高等学校（専門教育）（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	農業	10	群馬県	群馬県立利根実業高等学校	公立	次代を担う職業人材の育成を目指した系統的な農業学習の展開に関する研究 ～地域に根ざした魅力ある農業教育の実践を通して～
2		43	熊本県	熊本県立鹿本農業高等学校	公立	地域資源を活用した系統的な農業学習の実践 ～「主体的・対話的で深い学び」につながる学習指導の在り方～
3	工業	26	京都府	京都府立田辺高等学校	公立	工学的な見方・考え方を自在に働かせるプロジェクト型学習(PBL)の学習活動に関する研究
4		43	熊本県	熊本県立天草工業高等学校	公立	主体的かつ意欲的に自己実現に向けた力を育てるための指導方法及び評価方法の工夫改善
5	商業	23	愛知県	愛知県立豊橋商業高等学校	公立	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた第4次産業革命の経済社会を担う創造的な地域職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法に関する研究
6		45	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	公立	学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実践における，指導と評価の一体化に向けた研究　～地方創生時代を生き抜く力を育むための商業教育の在り方～
7	水産	1	北海道	北海道小樽水産高等学校	公立	教科「水産」における効果的学習とその指導方法及び新しい観点による評価の在り方に関する研究 ～10年後を見据えた北海道の水産・海洋関連産業を担う人材育成を目指して～
8		40	福岡県	福岡県立水産高等学校	公立	教科「水産」において，水産・海洋の諸課題を科学的に考察し解決するために必要とされる思考力・判断力・表現力等を育成するための主体的・対話的で深い学びを通した学習指導及び評価方法の工夫改善に関する実践研究
9	家庭	2	青森県	青森県立弘前実業高等学校	公立	生活産業を担う職業人として必要な資質・能力を明確にした指導方法及び評価方法に関する研究
10		21	岐阜県	岐阜県立大垣桜高等学校	公立	専門教科「家庭」における，地域産業の理解と特色を生かした指導方法及び評価の研究 ～ファッションビジネスリーダー，ファッションクリエーター育成プロジェクト～
11	看護	29	奈良県	奈良文化高等学校	私立	目標を持った意欲的な学習を通して，自ら考え行動し適応する力を育成するための「基礎看護」「看護臨地実習」による実践研究
12	情報	24	三重県	三重県立亀山高等学校	公立	情報セキュリティに関する学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する研究
13	福祉	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	公立	「生活支援技術」における指導方法及び評価方法の工夫改善 「社会福祉基礎」において，「組織・人材・チーム」についての教育内容の検討
14		30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	公立	生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導の在り方 ～福祉科目の特性に留意し，言語活動を活用した授業改善の取組～

研究課題2

（1）伝統文化教育（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	38	愛媛県	鬼北町立泉小学校	公立	身近な伝統文化の価値に気付く探究・体験活動の充実 －ふるさとを愛する心の醸成を目指して－
2		59	京都市	京都市立醍醐中学校	公立	伝統文化教育を通して他者や社会との関係，自己との対話を深め，地域に貢献する人材に求められる資質・能力を育成する ～伝統と文化に対する関心や理解を深め，次代と未来を切り開く生徒の育成～
3		20	長野県	長野県阿南高等学校	公立	伝統文化の理解を深める交流を通して地域を深く理解し，将来社会に寄与する態度を育成するための教育課程を実施・検証する

（2）へき地教育（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	41	佐賀県	唐津市立加唐小・中学校	公立	「実践的コミュニケーション能力の育成」 ～主体的・対話的に学ぶ児童生徒を目指して～
2		47	沖縄県	伊江村立伊江小学校	公立	ふるさとに学び，将来をたくましく豊かに生き抜く子どもの育成 ～　地域の教育力と連動した教育課程の編成，学び合いを通して　～

（3）カリキュラム・マネジメント（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	カリキュラム・マネジメント	13	東京都	世田谷区立奥沢小学校	公立	現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を目指すカリキュラム・マネジメント ―効果的なカリキュラムデザインと学習方略を生かした授業実践を通して―
2		15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	国立	豊かに考える子どもを育む教育課程の実現
3		35	山口県	周南市立徳山小学校	公立	教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの在り方 －　学習の基盤となる言語能力の育成を軸にして　－
4		1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	資質・能力の育成を実現するための効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究
5		28	兵庫県	兵庫教育大学附属中学校	国立	教科等の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究
6		59	京都市	京都市立桃山中学校	公立	小中連携・地域社会との連携・協働を通して，社会貢献できる生徒の資質・能力を高めるためのカリキュラム・マネジメントの確立

（4）ESD（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	40	福岡県	大牟田市立吉野小学校	公立	持続可能な社会づくりについて自分の考えを持ち，行動する児童の育成
2		67	熊本市	熊本市立北部中学校	公立	人とつながる　社会とつながる　未来とつながるESD ～地域連携を踏まえた，ESDによる指導と評価の工夫改善～
3		34	広島県	広島県立忠海高等学校	公立	持続可能な社会の形成者としての認識と地域活性化に係る実践力の育成 ～体系的で系統的なESDの推進を通して～

（5）校種間連携（平成30・令和元年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	校種間連携	36	徳島県	北島町立北島南幼稚園 北島町立北島南小学校	公立	豊かな心をもち，ふれ合い，ともに生き生き活動する子供の育成 ～道徳教育を中心とした心の教育による幼小連携～
2		59	京都市	京都市立伏見住吉小学校 京都市立伏見板橋小学校 京都市立下鳥羽小学校 京都市立伏見中学校	公立	小中9年間を通した学校図書館を活用した質の高い言語活動による主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導法の開発・研究
3		40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	公立	小中連携による学力の向上を図る授業づくり ～思考・判断・表現の支援を中心に～
4		13	東京都	昭和女子大学附属昭和中学校 昭和女子大学附属昭和高等学校	私立	中高一貫校（理科）における『探究的な学び（理数探究）』を軸とした資質・能力の継続的育成

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】

研究課題

【公募課題１】各教科等に係る研究課題
〔対象校種〕幼稚園，小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

【公募課題２】学校全体で取り組む研究課題
（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
〔研究期間〕２年間
（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕：へき地の小学校又は中学校
〔研究期間〕２年間
（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）
〔対象校種〕高等学校
〔研究期間〕２年間
（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間
（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

令和元年度教育課程研究指定校事業公募研究課題【新規】

公募課題１　各教科等に係る研究課題

幼児の発達に応じた，主体的・対話的で深い学びに係る指導内容や指導方法等の工夫改善に関する実践研究

【幼稚園】

◆　実践研究の背景

○　幼稚園教育要領（平成 30 年４月から実施）においては，幼稚園教育の基本を踏まえ，幼稚園教育において育みたい資質・能力を一体的に育むよう努めることとされている。

○　幼稚園教育においては，幼児が自分から興味をもって様々な人，自然，ものなどの環境に主体的に関わりながら，様々な活動を展開し，充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが重要である。その過程では，他の幼児との関わりの中で活動を展開したり，試行錯誤しながら自分で考え取り組んでいけるようにしたりするなど，教師の援助が大切である。

○　幼稚園における指導は，幼児理解に基づく指導計画の作成，環境の構成と活動の展開，幼児の活動に沿った必要な援助，評価に基づいた新たな指導計画の作成という循環の中で行われるものである。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，幼稚園教育要領を踏まえ，幼児の発達に応じた，主体的・対話的で深い学びに係る指導内容や指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園における指導改善の参考に資するものである。

◆　留意点

○　応募した幼稚園の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○　幼稚園生活における幼児の自発的な活動としての遊びを中心として研究を進め，２年間での幼児の変容等を評価し，幼児期の発達の過程と指導の過程が明らかになるようにする。

○　平成３０年度までに研究指定校として委嘱されている幼稚園が，それまでの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に平成３１年度の研究で新たにどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

【小学校】【中学校】全ての教科等

【高等学校】○各共通教科等…公民　芸術（音楽，美術，書道）

※芸術については音楽，美術，書道の別に指定する。

○専門教科…看護，情報（専門教科）

◆　実践研究の目的

本研究では，学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関し，研究主題を設定して実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資するとともに，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　実践研究の内容

○　下記の各教科等の研究課題に基づいて各学校で研究主題を設定し，学習・指導方法及び学習評価の工夫改善について実践研究を行うこと。

その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意して実践研究を行うこと。

・知識及び技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導

・他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導

・学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，児童に主体性を持たせたり有用性を実感させたりする学習指導

○　学習評価の工夫改善については，学習・指導方法の工夫改善と一貫性を持った形で取り組むこと。その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意すること。

・ペーパーテストのみによらない多様な学習評価による観点別学習状況の評価

・「主体的に学習に取り組む態度」又は「思考・判断・表現」の観点における学習評価の工夫改善

・知識及び技能だけでなく，それらを活用した思考力，判断力，表現力等をも評価するために効果的なペーパーテストや学習カード（ワークシート）等の工夫改善

○　研究に際しては，国立教育政策研究所が平成２３～２５年にかけて作成・公表した「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」及び「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料」も参照すること。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。

○　新学習指導要領を見据え，次年度からの全面実施における指導と評価の在り方についても検証すること。

○　平成３０年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，平成３０年度までの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３１年度からの研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

【小学校】

国　　語	下記①又は②のいずれかに関する研究 ①新学習指導要領の趣旨を生かした国語科の学習指導に関する研究（(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方） (ｱ) 「話すこと・聞くこと」,「書くこと」,「読むこと」のいずれか又は複数の領域の指導を通して，次の一つ又は複数を取り上げた研究 ・語彙を豊かにする指導の改善・充実 ・情報と情報との関係や情報の整理など，情報の扱い方に関する指導の改善・充実 ・各領域において，自分の考えを形成する学習過程を重視した指導の在り方 (ｲ)育成すべき資質・能力を明確にした授業づくりと学習評価の工夫改善 ②全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方） (ｱ)全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元の構想や指導方法等の研究 (ｲ)全国学力・学習状況調査の調査問題に係る課題を踏まえた，思考力，判断力，表現力等を育成する単元の構想や指導方法等の研究
社　　会	下記の内容に関わる教材開発等と評価の在り方の研究 ○(ｱ)～(ｴ)のいずれか一つ又は複数 (ｱ)第３学年の内容（地域の歴史）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究する。 (ｲ)第４学年の内容（地域の災害）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究する。 (ｳ)第５学年の内容（産業の情報化に関わる内容）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究する。 (ｴ)第６学年の内容（日本国憲法と政治やくらし）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究したり，歴史学習において，当時の世界との関わりに目を向け,我が国の歴史を広い視野から捉えるための資料提示の工夫を研究したりする。
算　　数	学習指導要領の実施状況や全国学力・学習状況調査の結果から，児童の理解に課題があり，指導の工夫改善が求められる内容に関する研究 ○(ｱ)～(ｶ)のいずれか一つ又は複数 (ｱ)「数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を育成する」ための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法とその評価方法の研究（「思考力，判断力，表現力等」を授業中に適切に評価するための，適用問題，評価問題，活用問題等の開発など） (ｲ)学習意欲の向上や学習内容の確実な定着を図るための,「見通しを立てたり，振り返ったりする」などの効果的な指導方法等の研究 (ｳ)各学年において，分数の意味の理解を深めていくための効果的な指導方法等の研究 (ｴ)乗法や除法の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導方法等の研究 (ｵ)割合（単位量当たりの大きさ・百分率）の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善についての研究 (ｶ)「データのもつ特徴や傾向を把握し，問題に対して自分なりに結論を出したり，結論の妥当性について批判的に考察したりする」ことができるための効果的な指導法の研究

理　　科	下記①又は②のいずれかに関する研究 ①教育課程全体に係る課題（(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ） (ｱ)問題解決の力を育てる指導法等の研究 (ｲ)自然の事物・現象についての深い理解を図る指導法等の研究 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ） (ｱ)見通しを伴った観察・実験の計画及び実施における効果的な指導方法等の研究 (ｲ)観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法等の研究
生　　活	下記の内容に関する研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方 (ｱ)思考や気付きを促す体験や表現活動を通して，気付きの質を高め児童の意欲の向上につながる主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法の研究 (ｲ)生活科を中心とした単元配列表をもとに他教科等との関連を積極的に図ることで，低学年における教育全体の充実を実現する指導計画及び指導方法の研究
音　　楽	〔共通事項〕の趣旨を生かして，「A 表現」領域と「B 鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力，判断力，表現力等を育成し，主体的，創造的な学習を実現する指導方法と評価方法等の研究 ○(ｱ)(ｲ) のいずれか一つ又は両方 (ｱ)「音楽表現の創意工夫」又は「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ)「我が国や郷土の音楽」を学習素材として扱うもの
図 画 工 作	表現及び鑑賞の活動を通して育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画及び指導方法と学習評価の実践研究
家　　庭	家庭科の各内容において育成を目指す資質・能力を明確にし，日常生活の課題を解決する力や家族の一員として，生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成するための指導計画及び指導方法と学習評価の研究 ○(ｱ)～(ｵ)のいずれか一つ又は複数 (ｱ)内容「A 家族・家庭生活」における指導計画，(1)～(3)及び(4)家族・家庭生活についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究 (ｲ)内容「B 衣食住の生活」における食生活の指導計画，(1)～(3)に関する指導方法と学習評価の研究 (ｳ)内容「B 衣食住の生活」における衣生活の指導計画，(4)，(5)に関する指導方法と学習評価の研究 (ｴ)内容「B 衣食住の生活」における住生活の指導計画，(6)に関する指導方法と学習評価の研究 (ｵ)内容「C 消費生活・環境」における指導計画，(1)，(2)に関する指導方法と学習評価の研究
体　　育	運動領域と保健領域の両方に関する研究 【運動領域】 ２年ごとのまとまりとして示されたＡ～Ｆの各領域の指導内容の（2)「思考力，判断力，表現力等」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に思考・判断・表現し，児童自らが課題解決を図るための効果的な指導と評価の在り方についての研究○Ａ～Ｆの各領域のうち，いずれかの領域を選定し，６年間の発達を踏まえた研究を進めること。その際，選定した領域について２年間ごとの指導計画を立てること 【保健領域】

	第３学年から第６学年に示されたＧの領域の指導内容の(2)「思考力，判断力，表現力」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に思考・判断・表現し，児童自らが課題解決を図るための効果的な指導と評価の在り方についての研究（身近な生活における健康課題に着目し，発達の段階を考慮し研究を進めること。） ○(ｱ)～(ｵ)のいずれか一つ又は複数 (ｱ)第３学年の「(1)健康な生活」 (ｲ)第４学年の「(2)体の発育・発達」 (ｳ)第５学年の「(1)心の健康」 (ｴ)第５学年の「(2)けがの防止」 (ｵ)第６学年の「(3)病気の予防」
道　　徳	学習指導要領に示された，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うことや道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育とその要となる道徳科の指導方法等の研究 ○(ｱ)～(ｵ)の全てを踏まえた具体的な研究課題を設定 (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育におけるいじめ問題や情報モラル，現代的な課題への対応 (ｳ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｴ)各教科等における道徳教育の要となる道徳科の指導の工夫 (ｵ)教科書教材の効果的な活用の工夫
外国語活動	新学習指導要領を見据え，次年度からの移行期最終年度における取り組みに関する研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方 (ｱ)新学習指導要領を見据え，「言語活動を通して」の具体の指導の在り方 (ｲ)新学習指導要領を見据え，「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」の育成を目指す指導の在り方
総合的な学習の時間	他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け，総合的に働くようにするとともに，学習の基盤となる資質・能力（言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力）を発揮した探究的な学習を行うことを通して，主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究 ○(ｱ)～(ｳ)のいずれか一つ又は全て (ｱ)探究のプロセスや発達の段階を踏まえた「考えるための技法」と「思考ツール」を活用した指導計画及び指導方法の在り方 (ｲ)探究的な学習の質的向上のために，地域の教育資源を積極的に活用した指導計画及び指導方法の在り方 (ｳ)発達の段階や学年間の系統に配慮し，探究的な学習の過程に適切に位置付けたプログラミング学習に関する指導計画及び指導方法の在り方
特別活動	特別活動において育成を目指す資質・能力の重要な三つの視点が「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」であることや，学校における教育活動全体で行うキャリア教育の要であること，また，国立教育政策研究所において特別活動指導用リーフレット「みんなで，よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」が作成・全国配布されたことを踏まえた，特別活動で育成を目指す資質・能力を育成するための指導方法等の研究開発 ○(ｱ)～(ｳ)いずれか一つ又は複数

	㈐学級・学校生活をよりよくするための課題を解決するために，集団として合意形成を図って協力して実践するなど，自治的能力を育む学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ㈑自己の課題の解決や将来の生き方を描くために意思決定して実践するなど，自己指導能力や自己実現につながる力を育成する学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ㈒共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む児童会活動，クラブ活動並びに学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

【中学校】

国　　語	下記①又は②のいずれかに関する研究 ①新学習指導要領の趣旨を生かした国語科の学習指導に関する研究（㈐㈑の両方） ㈐国語科の改訂の趣旨及び要点にある項目を踏まえた学習指導の工夫改善 ㈑㈐に伴う新学習指導要領を踏まえた学習評価の工夫 ②全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究
社　　会	課題を追究したり解決したりする活動を中核とする単元構成の工夫改善に関する研究
数　　学	下記①又は②のいずれかに関する研究 ①教育課程全体に係る研究（㈐㈑のいずれか一つ又は両方） ㈐数学的活動への取組を促し，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究（研究の中で，指導内容のつながりを意識した効果的な単元計画や評価計画の開発についても取り扱うこと） ㈑新学習指導要領で示された領域「D　データの活用」に示した内容において，データの傾向を読み取り，批判的に考察し判断することができるようにするための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究 ②全国学力・学習状況調査の活用等に係る研究 新学習指導要領の趣旨を踏まえて実施される全国学力・学習状況調査において，知識と活用を一体的に問う調査問題の趣旨や記述式問題等の分析に基づき，知識・技能などを実生活の様々な場面で活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を育成するための指導方法等の研究
理　　科	下記①又は②のいずれかに関する研究 ①　生徒の主体的な学びを促し，科学的に探究する力の育成に関する研究 科学的に探究する力を育成するために，「問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動，観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」等の学習活動を取り入れた単元を構成して，生徒が主体的に学習できる教材の開発や単元の構成に工夫を加えることの効果について研究する。その際，例えば，「十分な観察・実験の時間や探究する時間の設定」「ものづくりの推進」「継続的な観察などの充実」「博物館や科学学習センターなどとの連携」などと関連付けて取り組むことも考えられる。 ②全国学力・学習状況調査等に係る研究 自然の事物・現象に関わり，理科の見方・考え方を働かせ，見通しをもって観察，実験を行い，課題を解決するなど，科学的に探究する学習指導の充実に関する研究。 その際，育成したい力（何ができるようになるか）を明確にし，どの学習内容で（何を学

	ぶか)，どのように学習を展開すると（どのように学ぶか)，どのような効果 があるか（何が見に付いたか）を明らかにすること。なお，科学的に探究するために必要な資質・能力の一部に限定したり，探究の過程の一部に焦点をあてて研究したりしてもよい。例えば，以下のような学習活動を充実することも考えられる。 ・自然の事物・現象から問題を見いだして解決可能な課題を設定し，主体的に探究する学習活動の充実 ・自分の考えをもち，自分や他者の考えを検討して改善する学習指導の充実 ・予想や仮説に基づいて見通しを持った観察・実験を計画し，課題を解決する学習活動の充実 ・観察，実験などの結果を分析して解釈するとともに，探究の過程を振り返る学習活動の充実 ・理科を学ぶことの意義や有用性を実感し，日常生活や社会で知識及び技能を活用する学習活動の充実
音　　楽	〔共通事項〕の趣旨を生かして，「A 表現」領域と「B 鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力，判断力，表現力等を育成し，主体的，創造的な学習を実現する指導方法と評価方法等の研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方 (ｱ)「音楽表現の創意工夫」又は「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ)音楽文化についての理解を深めることに関わるもの
美　　術	「A 表現」及び「B 鑑賞」の相互の関連を図り，美術科において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方 (ｱ)造形的な視点を豊かにし，表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成する指導方法等と学習評価の研究 (ｲ)造形的な視点を豊かにし，生活を美しく豊かにする造形や美術の働き，美術文化と豊かに関われるようにするための指導方法等と学習評価の研究
保 健 体 育	体育分野と保健分野の両方に関する研究 【体育分野】 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法や評価方法等についての研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方を選択し，各校で領域を設定 (ｱ)学習した知識や技能を活用して課題を発見し合理的に解決するなど，思考力，判断力，表現力等の育成に向けた指導計画や指導方法及び評価方法等の工夫改善についての研究 (ｲ)体つくり運動や体育理論及び保健分野との関連を図った指導の充実や，知識を基盤とした指導の充実に向けた指導計画や指導方法及び評価方法等の工夫改善についての研究 ※なお，体育分野においては，共生の視点から男女共習で行うものとする。 【保健分野】 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法や評価方法等についての研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか又は両方を選択し，各校で内容を設定 (ｱ)個人生活における健康課題について，課題を発見し，その解決を目指して思考し判断し，それらを表現する力の育成を目指して，指導計画や指導方法及び評価方法等の工夫改善についての研究

	㈠体つくり運動や体育理論など体育分野との関連を図った指導の充実に向けた指導計画や指導方法及び評価方法等の工夫改善についての研究
技術・家庭	技術分野と家庭分野の両方又はいずれかに関する研究 【技術分野】 ○㈠～㈢のいずれか一つ ㈠技術分野が目指す「技術を評価し，選択，管理・運用したり，新たな発想に基づいて改良，応用したりすることによってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力」を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の在り方と，育成状況の評価についての研究 ㈡技術分野が目指す「技術を評価し，選択，管理・運用したり，新たな発想に基づいて改良，応用したりすることによってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力」を育成するための，カリキュラム・マネジメントの実現についての研究 ㈢プログラミング学習，ＥＳＤ，知的財産権教育，防災・安全教育，道徳教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方についての研究（なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい） 【家庭分野】 家庭分野の各内容において育成を目指す資質・能力を明確にし，これからの生活を展望して課題を解決する力やよりよい生活の実現に向けて，生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成するための指導計画及び指導方法と学習評価の研究 ○㈠～㈤のいずれか一つ又は複数 ㈠内容「Ａ 家族・家庭生活」における指導計画，(1)～(3)及び(4)家族・家庭生活についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究 ㈡内容「Ｂ 衣食住の生活」における食生活の指導計画，(1)～(3)及び(7)衣食住の生活についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究 ㈢内容「Ｂ 衣食住の生活」における衣生活の指導計画，(4)，(5)及び(7)衣食住の生活についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究 ㈣内容「Ｂ 衣食住の生活」における住生活の指導計画，(6)及び(7)衣食住の生活についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究 ㈤内容「Ｃ 消費生活・環境」における指導計画，(1)，(2)及び(3)消費生活・環境についての課題と実践に関する指導方法と学習評価の研究
外　国　語	下記の①又は②のいずれかに関する研究 ①英語でコミュニケーションを図る資質・能力の向上に係る課題 ・資質・能力を，言語活動を通して育成することを意図した単位時間や単元の指導の在り方に関する研究 ②全国学力・学習状況調査の活用に係る課題 ・全国学力・学習状況調査の出題のねらい及び結果分析等に基づいた指導過程や指導方法等の研究

道　　徳	学習指導要領に示された，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うことや道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育とその要となる道徳科の指導方法等の研究 ○(ｱ)～(ｵ)の全てを踏まえた具体的な研究課題を設定 (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育におけるいじめ問題や情報モラル，現代的な課題への対応 (ｳ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｴ)各教科等における道徳教育の要となる道徳科の指導の工夫 (ｵ)教科書教材の効果的な活用の工夫
総合的な学習の時間	他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け，総合的に働くようにするとともに，学習の基盤となる資質・能力（言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力）を発揮した探究的な学習を行うことを通して，主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方 (ｱ)探究のプロセスや発達の段階を踏まえた「考えるための技法」と「思考ツール」を活用した指導計画及び指導方法の在り方 (ｲ)探究的な学習の質的向上のために，地域の教育資源を積極的に活用した指導計画及び指導方法の在り方
特別活動	下記の内容に関する研究 ○(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ (ｱ)「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が現行学習指導要領に明示されていることを踏まえ，思考力，判断力，実践力（表現力と実行力）を育む学級活動における話合い活動の指導方法及び評価方法の工夫 (ｲ)共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

【高等学校（各共通教科等）】

公　　民	課題を追究したり解決したりする活動を通して，資質・能力を育成する単元構成の工夫改善に関する研究 ・選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえ，主体的な社会参画に向けたもの，もしくは，グローバル化や情報化の進展など社会の変化への対応に向けたものであること。 ・関連する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を図った取組であることが望ましい。
音　　楽	音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして，　音楽の特性に即した思考力，判断力，表現力等を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する指導方法と評価方法の研究 ○(ｱ)～(ｶ)のいずれか一つ

	㈐「音楽Ⅰ」において歌唱分野又は器楽分野の学習と鑑賞領域の学習との関連を図ったもの ㈑「音楽Ⅰ」において創作分野の学習を含むもの ㈒「音楽Ⅰ」において鑑賞領域の学習を含むもの ㈓「音楽Ⅰ」において我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの ㈔専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，「演奏研究」の趣旨を生かした学習指導の研究を含むもの ㈕「音楽Ⅱ」又は「音楽Ⅲ」において，上記㈐から㈓までのいずれかに相当する学習を含むもの ・他者との関わりによる学びの深まりを大切にした学習過程を含めること。 ・表現領域においては「音楽表現の創意工夫」，鑑賞領域においては「鑑賞の能力」に係る指導と評価の関係及び評価方法を明確にすること。 ・生活や社会の中の音や音楽の働きや，音楽文化についての理解に関する内容を含めること。
美　　術	下記の内容に関する研究 ○㈐㈑のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定 ㈐美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ(いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，主体的に学習に取り組む態度の高まりの中で，資質・能力が総合的に関連して働くようにするとともに，主体的に学習に取り組む態度や，「思考力，判断力，表現力等」の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ㈑美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を造形的な視点として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に効果的に取り入れるとともに，主体的に学習に取り組む態度や美術を愛好する心情を育て，美術の諸能力を伸ばし，美術文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 ・「思考力，判断力，表現力等」に関連する発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔美術〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
書　　道	書道Ⅰにおいて，育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，「A 表現」及び「B 鑑賞」の相互関連を図りながら，主体的に学習に取り組む態度や「思考力，判断力，表現力等」を育成する指導方法の工夫改善と評価方法についての研究 ・表現と鑑賞の相互関連を図り，言語活動の充実を図りながら，意図に基づいて作品を構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の価値を考えたりする学習を適切に位置付けること。 ・生活や社会の中で書が果たしている役割等から書の伝統と文化について理解を深める学習を設定すること。

	・作品を構想し表現を工夫していく一連の制作過程や，作品の価値やその根拠について考えていく鑑賞に視点をあて，学習の実現状況を適切に把握する評価について工夫改善を行うこと。 ・表現と鑑賞の相互関連に係る学習・指導方法及び評価方法についての工夫改善を行うこと。

【高等学校（専門教科）】

看　　護	看護を通じ，地域や社会の保健医療福祉を支え，人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・研究の対象科目は，一つでも，複数でもよい。また，科目の内容の全てではなく，一部でもよい。 ・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する学習の工夫改善について研究すること。 ・実践的・体験的な学習を通して生徒の共感力を高め，多様性の理解を深める指導の工夫を図ること。 ・評価方法については，生徒が自分の課題を発見し，主体的に取り組んでいくことを支援する視点からも工夫改善を図ること。
情　　報 （専門教科）	情報社会の発展を担う情報産業分野で活躍する人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・研究の対象は一つの科目でも，複数の科目でもよい。また，取り上げる科目の内容は全てでも，単元でもよい。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的・対話的で深い学びの中で思考力，判断力，表現力等の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習などを取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報産業における情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について ICT の活用も含めて研究すること。 ・必要に応じて大学や専門学校等の高等教育機関，企業及び公共機関等との連携を行うこと。

公募課題２　学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆　実践研究の目的，内容等

○　児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導について，地域の関係者や専門家からの協力による指導効果の向

上，学校と地域とのつながりの深化を図る実践研究を行う。

○　研究の推進に当たっては，地域の関係者から児童生徒が指導を受けたり，学習の成果を地域の行事等で披露したりするなど，本研究での取組が地域の中でどのように展開され，また，それにより学校と地域との関係がどのように深まっていったかを明らかにするとともに，伝統文化教育に係る教育課程の編成についての地域との協働についても明らかにするよう留意して実践研究を行うこと。

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校（小中併設校の場合，小・中学校として応募することも可能）

◆　実践研究の目的，内容等

○　全国的な教育水準の維持向上，学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，次のものに資する実践研究を行う。（①～⑤の一つ又は二つ以上に取り組む。）

①全国の他のへき地の学校等で共通する課題の改善

②複式学級における指導と評価の工夫改善

③少人数学級等，児童生徒の学級集団の状況等を踏まえた課題の改善

④へき地の学校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善

⑤地域・学校等の課題を解決するためのＩＣＴを活用した学習活動等の充実

（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）

◆　対象校種：高等学校　※平成31年度は小学校，中学校の新規募集を行わない。

◆　実践研究の目的，内容等

○　平成３０年３月告示の学習指導要領で定められている，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力や，教科等横断的な視点に立った資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究を行う。

○　実践研究に当たっては，以下のカリキュラム・マネジメントの三つの側面を踏まえ，生徒や学校，地域の実態に応じたうえで，各教科・科目等がそれぞれに役割を十分に果たし，学校教育目標の実現に向けて教育課程が全体として適切に機能するような取組を工夫すること。

・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え，学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で，その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

・教育内容の質の向上に向けて，子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき，教育課程を編成し，実施し，評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。（なお，このことについては，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること，また，その点検に当たっては，生徒への質問紙調査を行うこととする。）

・教育内容と，教育活動に必要な人的・物的資源等を，地域等の外部の資源も含めて活用

しながら効果的に組み合わせること。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行うこと。

・持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に示された課題などのＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進

・教科等の関連付けを図った教育課程の編成及び他の教科等における学習状況を踏まえた教科等の指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　本研究では，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること。また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこと。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・ＥＳＤリーフレット「ＥＳＤの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

・ＥＳＤリーフレット「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）はこれからの世界の合い言葉　みんなで取り組むＥＳＤ！」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）〔http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/ESD_leaflet.pdf〕

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園（保育所・幼保連携型認定こども園を含む。以下同じ。），小学校，中学校，高等学校

◆　実践研究の目的，内容等

○　各校種間の円滑な接続を図るため，校種間の接続を見通した教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に資する。

○　地域の実態や各学校段階の特徴を踏まえ，学びの連続性が確保される教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を図ること。

○　校種間連携のねらいや具体的な実施計画，取組状況（成果と課題）を明らかにすること。

○　研究を進める際には，都道府県教育委員会等との連携・協力の下で行うこと。また，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，ＰＴＡ関

係者，及び研究の協力校教職員等からなる連携教育研究会議を設けるものとする。

○　各校種間の連携・接続を図るため，例えば次のような視点で実践研究を行うことが考えられる。

【幼稚園と小学校との連携の場合】

・小学校教育を見通した幼児期における指導方法及び幼児期の学びの状況を踏まえた小学校における学習指導の在り方

・保育及び授業の相互参観，合同の研修会や研究会，幼児の状況の申し送りや児童の状況のフィードバック等を行う連絡会等の工夫を図るなど，幼児・児童理解の共有を踏まえた指導方法等の工夫改善

【小学校と中学校の連携の場合】

・小・中学校における学習内容の系統性を重視した教科指導，及び学習評価等の工夫改善

・小・中学校で共通する学習活動や学習方法に視点を当てた学習指導の展開

・中学校段階においても学習意欲を維持・向上させるための小学校及び中学校での学習指導の在り方

・中学校でのつまずきを予防・解消するための小学校及び中学校での教科指導等の在り方

【中学校と高等学校の連携の場合】

・社会参画への意識を高める指導の工夫（主権者教育など）

・問題発見・解決のある学びの過程に視点を当てた学習指導の在り方

・高等学校での学び直しのための指導の充実とその結果を踏まえた中学校での指導の改善

・キャリア教育の成果を中学校と高等学校で共有・接続するための取組

○　なお，幼稚園と小学校との連携・接続を図る場合は，以下の資料等を参考にすることも考えられる。

・「スタートカリキュラムスタートセット」（平成２７年１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf?time=1446205479808〕

・「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」（平成３０年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf〕

・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）
〔http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf〕

・「幼児期から児童期への教育」（平成１７年２月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/youji_jidou.htm〕

・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（平成２６年１０月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf?time=1446640〕

○　また，申請にあたっては，研究に参画する学校等間で研究の目的や内容について十分に共通理解を図ること。

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】各課題における指定数

＜研究課題１＞幼稚園教育に係る研究課題

幼稚園	2 園	公	国	私
幼稚園	2 園		2	

＜研究課題１＞各教科等に係る研究課題

小学校	32 校	公	国	私
国語	3 校	3		
社会	3 校	3		
算数	5 校	5		
理科	3 校	3		
図画工作	2 校	1	1	
家庭	3 校	3		
体育	3 校	3		
道徳	2 校	2		
外国語活動	2 校	2		
総合的な学習の時間	3 校	3		
特別活動	3 校	3		

中学校	32 校	公	国	私
国語	3 校	1	2	
社会	2 校		2	
数学	5 校	4	1	
理科	3 校	1	2	
音楽	3 校		3	
美術	2 校	1	1	
保健体育	3 校	3		
技術・家庭（技術分野）	1 校		1	
技術・家庭（家庭分野）	2 校	2		
外国語	1 校	1		
道徳	2 校	2		
総合的な学習の時間	3 校	2	1	
特別活動	2 校	2		

高等学校	2 校	公	国	私
公民	1 校	1		
芸術（美術）	1 校	1		

＜研究課題２＞学校全体で取り組む研究課題

伝統文化教育	2 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
高等学校	1 校	1		

へき地教育	2 校	公	国	私
小中学校	1 校	1		
中学校	1 校	1		

カリキュラム・マネジメント	3 校	公	国	私
高等学校	3 校	3		

ESD	3 校	公	国	私
中学校	3 校	3		

令和元年度指定
教育課程研究指定校事業【新規】

総指定数

８３ 園・校・地域

指定数横の数字は設置者の種別ごとの数を表す。
公…公立，国…国立，私…私立の意。

校種間連携	5 地域	備考（園・校数）	公	国	私
幼稚園ー小学校	1 地域	幼稚園等…１園，小学校…１校	2		
幼稚園ー小学校ー中学校	1 地域	幼稚園等…１園，小学校…１校，中学校…１校	2		1
小学校ー中学校	3 地域	小学校…４校，中学校…３校	7		

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	12	千葉県	千葉大学教育学部附属幼稚園	1	幼稚園	国立
2	43	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園	1	幼稚園	国立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	1	北海道	北海道網走南ケ丘高等学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
2	2	青森県	青森県立青森南高等学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
3	3	岩手県	八幡平市立松野小学校	1	国語	公立
4	3	岩手県	山田町立豊間根小学校	1	外国語活動	公立
5	3	岩手県	平泉町立平泉中学校	1	数学	公立
6	8	茨城県	筑西市立下館小学校	1	家庭	公立
7	8	茨城県	結城市立結城小学校	1	道徳	公立
8	9	栃木県	鹿沼市立東小学校	1	外国語活動	公立
9	9	栃木県	宇都宮市立城山中学校	1	保健体育	公立
10	11	埼玉県	上尾市立鴨川小学校	1	総合的な学習の時間	公立
11	13	東京都	新宿区立四谷小学校	1	社会	公立
12	13	東京都	八王子市立散田小学校	1	理科	公立
13	13	東京都	練馬区立立野小学校	1	体育	公立
14	13	東京都	大田区立大森第六中学校	2(4)	ESD	公立
15	13	東京都	忍岡こども園 台東区立忍岡小学校 台東区立上野中学校	2(5)	校種間連携	公立
16	15	新潟県	新潟県立豊栄高等学校	1	芸術（美術）	公立
17	16	富山県	高岡市立定塚小学校 高岡市立高陵中学校	2(5)	校種間連携	公立
18	21	岐阜県	岐阜市立柳津小学校	1	理科	公立
19	25	滋賀県	湖南市立菩提寺北小学校	1	国語	公立
20	25	滋賀県	栗東市立栗東中学校	1	特別活動	公立
21	26	京都府	福知山市立惇明小学校	1	家庭	公立
22	26	京都府	福知山市立昭和小学校	1	家庭	公立
23	27	大阪府	豊中市立大池小学校	1	算数	公立
24	27	大阪府	高槻市立川西中学校	1	保健体育	公立
25	27	大阪府	豊中市立第十六中学校	1	道徳	公立
26	28	兵庫県	兵庫県立出石高等学校	2(1)	伝統文化教育	公立
27	28	兵庫県	西宮市立西宮浜小学校 西宮市立西宮浜中学校	2(5)	校種間連携	公立
28	33	岡山県	早島町立早島中学校	2(4)	ESD	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
29	34	広島県	尾道市立土堂小学校	1	算数	公立
30	34	広島県	尾道市立長江小学校	1	総合的な学習の時間	公立
31	34	広島県	尾道市立高西中学校	1	特別活動	公立
32	34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
33	36	徳島県	徳島県立鳴門高等学校	1	公民	公立
34	39	高知県	四万十市立中村小学校	1	国語	公立
35	39	高知県	南国市立大篠小学校	1	算数	公立
36	39	高知県	四万十市立中村中学校	1	数学	公立
37	40	福岡県	筑紫野市立原田小学校	1	算数	公立
38	43	熊本県	菊池市立泗水小学校	1	算数	公立
39	43	熊本県	産山村立産山学園	2(2)	へき地教育	公立
40	43	熊本県	菊池市立菊池南中学校	2(4)	ESD	公立
41	44	大分県	由布市立湯布院中学校	1	数学	公立
42	46	鹿児島県	喜界町立早町小学校	2(1)	伝統文化教育	公立
43	47	沖縄県	竹富町立船浦中学校	2(2)	へき地教育	公立
44	48	札幌市	札幌市立二条小学校	1	体育	公立
45	48	札幌市	札幌市立北野平小学校	1	特別活動	公立
46	50	さいたま市	さいたま市立大宮国際中等教育学校	1	総合的な学習の時間	公立
47	52	川崎市	川崎市立西高津中学校	1	家庭	公立
48	53	横浜市	横浜市立稲荷台小学校	1	社会	公立
49	54	相模原市	相模原市立相模台中学校	1	外国語	公立
50	55	新潟市	新潟市立上所小学校	1	理科	公立
51	59	京都市	京都市立安井小学校	1	社会	公立
52	59	京都市	京都市立西京極西小学校	1	図画工作	公立
53	59	京都市	京都市立葛野小学校	1	道徳	公立
54	59	京都市	京都市立御所東小学校	1	総合的な学習の時間	公立
55	59	京都市	京都市立松陽小学校	1	特別活動	公立
56	59	京都市	京都市立藤森中学校	1	国語	公立
57	59	京都市	京都市立嵯峨中学校	1	数学	公立
58	59	京都市	京都市立凌風小中学校	1	理科	公立
59	59	京都市	京都市立旭丘中学校	1	美術	公立
60	59	京都市	京都市立大原野中学校	1	道徳	公立
61	59	京都市	京都市立深草中学校	1	総合的な学習の時間	公立
62	59	京都市	京都市立楊梅幼稚園 京都市立下京雅小学校	2(5)	校種間連携	公立
63	59	京都市	京都市立大藪小学校 京都市立久世西小学校 京都市立久世中学校	2(5)	校種間連携	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
64	62	神戸市	神戸市立東舞子小学校	1	特別活動	公立
65	64	広島市	広島市立瀬野川中学校	1	家庭	公立
66	65	北九州市	北九州市立長尾小学校	1	体育	公立
67	65	北九州市	北九州市立南小倉中学校	1	保健体育	公立
68	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	1	理科	国立
69	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	1	音楽	国立
70	3	岩手県	岩手大学教育学部附属中学校	1	数学	国立
71	3	岩手県	岩手大学教育学部附属中学校	1	技術	国立
72	10	群馬県	群馬大学教育学部附属中学校	1	理科	国立
73	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	1	図画工作	国立
74	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	1	国語	国立
75	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	1	社会	国立
76	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	1	音楽	国立
77	17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	1	国語	国立
78	17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	1	音楽	国立
79	32	島根県	島根大学教育学部附属義務教育学校	1	社会	国立
80	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	1	総合的な学習の時間	国立
81	46	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属中学校	1	美術	国立

令和元年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
担当官

【研究課題１】幼稚園　（令和元・２年度指定）

教　科　等	担　当　官	
幼稚園	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】小学校　（令和元・２年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	菊池　英慈 伊坂　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	小倉　勝登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
算数	笠井　健一 稲垣　悦子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	鳴川　哲也 有本　　淳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
生活	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	志民　一成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	丸山　早苗	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	塩見　英樹 横嶋　　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	浅見　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語活動	直山木綿子	文部科学省初等中等教育局視学官
総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】中学校　（令和元・２年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	杉本　直美 黒田　　諭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	濵野　　清 藤野　　敦 小栗　英樹	文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

数学	水谷　尚人 佐藤　寿仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	藤枝　秀樹 遠山　一郎 野内　頼一 後藤　文博 小倉　恭彦	文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
音楽	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官
保健体育	関　伸夫 横嶋　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野　耕史 丸山　早苗	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	山田　誠志	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	飯塚　秀彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】高等学校　（令和元・２年度指定）

教　科　等	担　当　官	
公民	小栗　英樹 飯塚　秀彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（美術）	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題２】

（１）伝統文化教育　（令和元・２年度指定）

研究課題	担　当　官	
伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	東良　雅人 志民　一成	文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　（令和元・２年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	長田　徹 伊藤　幸男	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官

（３）カリキュラム・マネジメント

（令和元・２年度指定）

研究課題	担　当　官	
資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践的研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	濵野　清 小栗　英樹 富髙　雅代	文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ

（令和元・２年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	野内　頼一 藤野　敦 小倉　恭彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官

（５）校種間連携

（令和元・２年度指定）

研究課題	担　当　官	
校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	河合　優子 安部　恭子 上野　耕史 志民　一成 山田　誠志 伊坂　尚子 黒田　諭 有本　淳 市川　信子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官

令和元年度指定教育課程研定校事業【新規】
各研究指定校の研究課題

研究課題1

幼稚園（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼稚園	12	千葉県	千葉大学教育学部附属幼稚園	国立	幼児と教師が共に主体となる保育 ～対話的に進める保育の充実を目指して：教育課程の再編成～
2		43	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園	国立	「学びをつなぐ教育課程」 ～幼児期における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～

小学校（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	3	岩手県	八幡平市立松野小学校	公立	読みを深め，自分の考えを形成する国語科学習指導の在り方 ～単元構成の工夫と学習過程の明確化を通して～
2		25	滋賀県	湖南市立菩提寺北小学校	公立	読み解く力を高め，精査・解釈する力を付ける子の育成 ～評価改善と学びのつながりの自覚化～
3		39	高知県	四万十市立中村小学校	公立	目的に応じて必要な内容を整理し，自分の考えを明確にして書く力を高める学習指導の在り方 －学習過程の工夫と情報の扱い方に関する指導を通して－
4	社会	13	東京都	新宿区立四谷小学校	公立	社会的事象の見方・考え方を働かせて，学習問題を協働的に追究する社会科学習
5		53	横浜市	横浜市立稲荷台小学校	公立	自分の考えをもち，自ら社会参画しようとする子どもの育成
6		59	京都市	京都市立安井小学校	公立	自ら問題を発見し，考えを深めながら進んで解決する子の育成
7	算数	27	大阪府	豊中市立大池小学校	公立	数学的な見方・考え方を働かせ，乗法や除法の意味理解を深める授業研究 ～論理的・統合的・発展的に考えるための手立てと評価～
8		34	広島県	尾道市立土堂小学校	公立	未来を拓く子供の資質・能力を育成する教育の創造 －「割合」の意味を理解するための系統的な指導及び授業作りの工夫改善－
9		39	高知県	南国市立大篠小学校	公立	自ら学び，自信をもって共に伸びる児童の育成 ～見方・考え方を働かせる算数科の授業～
10		40	福岡県	筑紫野市立原田小学校	公立	数学的な見方・考え方を働かせる深い学びの実現を目指した指導方法の開発研究 －　予習を効果的に取り入れた学習過程と活用問題の開発を通して　－
11		43	熊本県	菊池市立泗水小学校	公立	数学的に考える資質・能力を育成する算数科授業の創造 ～主体的・対話的で深い学びを誘う効果的な指導と評価の工夫を通して～
12	理科	13	東京都	八王子市立散田小学校	公立	論理的思考力を育成する理科の学習
13		21	岐阜県	岐阜市立柳津小学校	公立	新たな価値を生み出す子の育成 ～創造的な問題解決学習を通した資質・能力の育成～
14		55	新潟市	新潟市立上所小学校	公立	学びを生かす子供の育成 ～学びを自覚する「振り返り」のある授業づくりを通して～
15	図画工作	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	国立	子供の思いを生かす指導と評価の工夫 ～資質・能力の育成を目指して～
16		59	京都市	京都市立西京極西小学校	公立	豊かに感じ　仲間とつながり高め合い　自らの学びを深める児童の育成 ―育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくり―

17	家庭	8	茨城県	筑西市立下館小学校	公立	生活をよりよくしようと自ら工夫する子を目指して ～家庭や地域の人々とのつながりを大切にし，実践力を高める家庭科学習～
18		26	京都府	福知山市立惇明小学校	公立	主体的によりよい生活を創り出す児童の育成 ～家庭・地域とのつながりの充実を目指して～
19		26	京都府	福知山市立昭和小学校	公立	自らの生活をよりよくしようと工夫する子の育成 ～食生活への意識や実践力を高める家庭科教育～
20	体育	13	東京都	練馬区立立野小学校	公立	どの子も体を動かす楽しさを味わい，運動する意欲を高める授業づくり ～TATENOシートを生かした授業における評価活動の充実（ボール運動・保健領域）～
21		48	札幌市	札幌市立二条小学校	公立	思考力，判断力，表現力等を高める主体的・対話的で深い学びの在り方 ～自ら運動・健康に働きかける意志を生み出す子～
22		65	北九州市	北九州市立長尾小学校	公立	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体育科学習の研究 ～運動が苦手な児童の活躍とチームの「作戦を生かす」ことに焦点を当てて～
23	道徳	8	茨城県	結城市立結城小学校	公立	自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育のあり方　～各教科の道徳教育の重点目標に基づく道徳教育とその要となる道徳科の指導の工夫をとおして～
24		59	京都市	京都市立葛野小学校	公立	よりよく生きようとする基盤を育み，互いを認め合える子どもの育成 ～道徳科を核とした教育実践を通して～
25	外国語活動	3	岩手県	山田町立豊間根小学校	公立	外国語で主体的に表現しようとする児童の育成 ～児童が表現したいことに寄り添う指導を通して～
26		9	栃木県	鹿沼市立東小学校	公立	外国語を用いて対話できる児童の育成 ～関わり合いを通してコミュニケーション力を育む授業の工夫（外国語）～
27	総合的な学習の時間	11	埼玉県	上尾市立鴨川小学校	公立	新しい社会を生き抜く児童の育成 ～発達の段階に即した情報活用能力の育成に向けた指導計画及び学習指導の在り方（総合的な学習の時間における「プログラミング的思考」の育成）～
28		34	広島県	尾道市立長江小学校	公立	他者と協働して，課題を主体的に解決しようとする子供の育成 ～地域の教育資源を積極的に活用した，探究的な学びを通して～
29		59	京都市	京都市立御所東小学校	公立	学びを深め，自ら挑戦し続ける子の育成 －新たな知を創造する探究力の向上を目指して－
30	特別活動	48	札幌市	札幌市立北野平小学校	公立	多様な他者と協働し，集団や社会に参画する力を高める特別活動 ～よりよい人間関係を築く力を高め，自己の生き方についての考えを深めていく子の育成～
31		59	京都市	京都市立松陽小学校	公立	集団や社会の形成者として今と未来をよりよく生きるための思考力・判断力・実践力の育成を目指す特別活動　～「自己実現」「人間関係形成」「社会参画」の三つの視点に関わる資質・能力として～
32		62	神戸市	神戸市立東舞子小学校	公立	人間関係を築き，よりよい学級・学校づくりを目指す特別活動 ～自ら考え判断し，工夫して取り組む子の育成～

中学校（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	国立	実社会や実生活に生きて働く国語科の資質・能力を育成する授業の創造 ～生徒の主体性と言語能力の育成に資する指導と評価～
2		17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	国立	言葉による見方・考え方を働かせ，正確に理解し表現する資質・能力を育成するための指導方法とその評価 ―新学習指導要領の全面実施にむけて―
3		59	京都市	京都市立藤森中学校	公立	豊かな言葉で自己表現する力の育成への試み ～総合的な学習の時間との関連を踏まえた学習指導の工夫～
4	社会	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	国立	学びに向かう力を育成する社会科学習 ～課題を把握し，その解決への見通しをもつことができる生徒の育成～
5		32	島根県	島根大学教育学部附属義務教育学校	国立	「深い学び」を実現する”問い”づくり ～社会科の概念的な知識を活用した課題を解決する思考力・判断力の育成とその評価の在り方～

6	数学	3	岩手県	平泉町立平泉中学校	公立	主体的に学ぶ生徒の育成 ～数学の「学びのつながり」を生かした単元計画と授業改善及び評価計画の作成～
7		3	岩手県	岩手大学教育学部附属中学校	国立	数学的に考え，自ら学びを築く生徒の育成
8		39	高知県	四万十市立中村中学校	公立	「深い学びの実現に向けた学習過程の工夫」 ～数学科を軸とした各教科における見方・考え方を働かせた授業づくりを通して～
9		44	大分県	由布市立湯布院中学校	公立	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて自立的，協働的に問題を解決する生徒の育成　～数学的な見方・考え方を働かせる機会を意図的に設定し，数学的活動を工夫した授業づくりを通して～
10		59	京都市	京都市立嵯峨中学校	公立	学びを人生や社会に生かそうとする生徒の育成 ―数学科における「つながり」を意識した授業改善の工夫―
11	理科	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	自然の事物・現象の中に問題を見いだし課題を設定し，予想や仮説を検証するための観察・実験を計画し，課題を解決する学習活動の充実
12		10	群馬県	群馬大学教育学部附属中学校	国立	自然の事物・現象について，自らの学習過程を振り返りながら探究し続ける生徒の育成 ―授業構想シートや見方・考え方カードによる思考の意識化を通して―
13		59	京都市	京都市立凌風小中学校	公立	観察，実験の考察から新たな問題を見いだし，自ら探究する意欲を高める振り返りに関する研究 -理科の見方・考え方を働かせ，次の学びを構想する学習活動を通して―
14	音楽	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	主体的・創造的な学習の実現を目指した我が国や郷土の伝統音楽の授業開発
15		11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	国立	表現と鑑賞の相互関連を図り，思考力，判断力，表現力等を効果的に育成する学習指導と評価の工夫
16		17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	国立	思考力，判断力，表現力等を育成し，主体的，創造的な学習を実現する指導方法とその評価 ―「音楽と自分との関わり」に着目した音楽科の授業の在り方―
17	美術	46	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属中学校	国立	美術科の学習を通して身に付いた資質・能力を生かし働かせ，生活や社会を美しく豊かにする造形や美術の働き，美術文化と豊かに関わる生徒の育成
18		59	京都市	京都市立旭丘中学校	公立	豊かな素材体験や協働による学びを通して，多様な発想と創造的な表現力を養い，主体的に自分としての意味や価値を生みだす生徒の育成
19	保健体育	9	栃木県	宇都宮市立城山中学校	公立	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の工夫
20		27	大阪府	高槻市立川西中学校	公立	「わかる・考える」保健体育の授業の創造 ～支え合い・学び合いを通した「思考力，判断力，表現力等」の育成に向けて～
21		65	北九州市	北九州市立南小倉中学校	公立	主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 ～生徒の主体性を重視した学習活動の展開を通して～
22	技術・家庭（技術分野）	3	岩手県	岩手大学教育学部附属中学校	国立	Society5.0を生き抜く「人間の強み」を育む学びの構想 －評価能力を高め，問題解決に向かう生徒の育成を目指して－
23	技術・家庭（家庭分野）	52	川崎市	川崎市立西高津中学校	公立	食生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する指導の工夫 ～　他教科等との連携を図り，地域の強みを生かした教材開発を通して　～
24		64	広島市	広島市立瀬野川中学校	公立	生活を工夫し創造する資質・能力を育むための小中５年間の系統的な指導と評価に関する研究　～「住生活」の指導における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をとおして～
25	外国語	54	相模原市	相模原市立相模台中学校	公立	互いの考えや気持ちを即興で伝え合う生徒の育成 ～複数の領域を統合させた言語活動に繰り返し取り組む単元指導の工夫を通して～
26	道徳	27	大阪府	豊中市立第十六中学校	公立	『自ら考え，学ぶ力』と『向上心を持って成長しあえるつながり（集団）』の育成 ～各教科等の特質を生かした道徳教育とその要となる道徳科の授業実践等の研究～
27		59	京都市	京都市立大原野中学校	公立	道徳科を要としたカリキュラム・マネジメントによる道徳教育の改善・充実の好循環の実現

28	総合的な学習の時間	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	国立	社会に生きて働く資質・能力の育成を目指した総合的な学習の時間の創造 ～組織的な連携と「考えるための技法」等の活用を通して～
29		50	さいたま市	さいたま市立大宮国際中等教育学校	公立	Grit・Growth・Globalのマインドセットを育む探究学習における指導方法の研究 ～生徒の主体的な学びを育み、多様なスキルを身に付けるために～
30		59	京都市	京都市立深草中学校	公立	現状・情報・他者の考えを分析・統合することで自らの考えを形成・変容させるための汎用的な手順の習得・活用を促す支援方法の開発
31	特別活動	25	滋賀県	栗東市立栗東中学校	公立	将来の生き方を拓く特別活動の在り方 ～仲間力を生かした話合い活動の充実～
32		34	広島県	尾道市立高西中学校	公立	生徒の自治的風土の醸成による学校力の向上 ～生徒の主体的参画による魅力ある地域づくりを通して～

高等学校（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	公民	36	徳島県	徳島県立鳴門高等学校	公立	「公共」を見据えた，知識及び技能の活用能力，課題解決に向けた思考力，判断力，表現力の育成を重視した授業改善及び評価方法についての研究
2	芸術（美術）	15	新潟県	新潟県立豊栄高等学校	公立	地域社会との連携事業をとおして主体的・協働的に学習に取り組むことによって，学びに向かう力や人間性を磨き，自己有用感や思考力，判断力，表現力等を育成し高める題材の開発と指導方法の研究

研究課題2

（1）伝統文化教育（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	46	鹿児島県	喜界町立早町小学校	公立	喜界島の伝統文化に誇りをもち，受け継いでいこうとする児童を育成する教育課程の創造
2		28	兵庫県	兵庫県立出石高等学校	公立	学校の特色を生かした伝統文化教育を地域とともに推進し，魅力ある地域づくりに貢献する生徒育成のための教育課程の編成と指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（2）へき地教育（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	43	熊本県	産山村立産山学園	公立	「わかる・できる」協働的な授業の創造 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた，深い学びにつながる主体的・対話的な学びによる授業づくりを通して～
2		47	沖縄県	竹富町立船浦中学校	公立	主体的・対話的に深い学びに向かう生徒の育成 ～小規模校のよさを生かした教育活動の工夫を通して～

（3）カリキュラム・マネジメント（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	カリキュラム・マネジメント	1	北海道	北海道網走南ケ丘高等学校	公立	カリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上　～ カリキュラム・マネジメントの三つの側面を踏まえた校内体制の確立による「探究心と向上心を培い，課題解決に必要な学力」を育むための研究 ～
2		2	青森県	青森県立青森南高等学校	公立	国際理解教育に基づく全教育活動を通じたカリキュラム・マネジメントの確立 －言語活動の充実を核とした「意思表示する力」「多様な考えを認め，分かり合おうとする態度」を育成するための方策の研究－
3		34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	公立	学びに向かう力を高める総合的な探究の時間のカリキュラム・マネジメントに関する研究 －外部資源の活用による真正な学びの実現を目指して－

（4）ESD（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	13	東京都	大田区立大森第六中学校	公立	「SDGsの達成に向けた学校教育の取組」 ～カリキュラム・マネジメントの工夫と主体的・対話的で深い学びの実践～
2		33	岡山県	早島町立早島中学校	公立	地域とつながり 未来を拓く はやしまっ子の育成 ～ESDの資質・能力の育成に向けた，中学校区での一貫カリキュラムの充実～
3		43	熊本県	菊池市立菊池南中学校	公立	持続可能な社会づくりを目指し行動する生徒の育成

（5）校種間連携（令和元・2年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	校種間連携	59	京都市	京都市立楊梅幼稚園 京都市立下京雅小学校	公立	育てたい資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメント ～「探究・ふれあい・誇り」を視点として学びをつなぐ～
2		13	東京都	忍岡こども園 台東区立忍岡小学校 台東区立上野中学校	公立	自分の考えを提案できる子供の育成 ～幼稚園・保育所・認定こども園，小・中学校を見通した資質・能力の育成を通して～
3		16	富山県	高岡市立定塚小学校 高岡市立高陵中学校	公立	小・中学校9年間の学びと育ちを支える教育課程の編成と取組の工夫改善 －　児童生徒の自己肯定感の向上を基盤として　－
4		28	兵庫県	西宮市立西宮浜小学校 西宮市立西宮浜中学校	公立	プログラミング教育及び外国語活動・外国語科の小中9カ年カリキュラム研究 ～地元企業，近隣大学等，地域住民，西宮市総合教育センターの連携による授業づくりモデル～
5		59	京都市	京都市立大藪小学校 京都市立久世西小学校 京都市立久世中学校	公立	小中一貫教育を軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善 ～付けたい資質・能力を明確にした学習指導～

２　実践研究協力校事業

実践研究協力校事業実施要項

平成 29 年 1 月 23 日
国立教育政策研究所長決定

1　趣　旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において，幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて，学習指導上の様々な実践を検証することや，特に通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握することにより，教育課程の改善充実に資することを目的とする。

2　研究協力校の決定，実践研究の実施等

(1) 国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，地域や学校規模等を考慮し，上記趣旨に該当する学校を選定し，「実践研究協力校」（以下「協力校」という。）として，実践研究への協力を依頼する。

(2) 研究所は，参観その他の方法により下記①，②を行う。

① 学習指導に関する協力校の様々な実践（単元等や 1 単位時間の授業の展開，指導方法，教材の工夫等）について情報を集めること

② 通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握すること

(3) 原則として実践研究への協力を依頼する期間は 1 年間とする。また，協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

(4) 研究所は，実践研究を円滑に実施するため，必要に応じて協議会を開催することができる。

3　収集する情報

(1) 協力校においては，学習における実現状況把握の参考となる資料や学習指導における指導案等の資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

(2) 研究所は，本事業で得た成果について，書籍，インターネットその他の媒体に公表するほか，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

4　その他

研究所は，協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

令和元年度　実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	幼稚園	東京都	中央区立有馬幼稚園	河合　優子

【小学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	国語	東京都	豊島区立千早小学校	伊坂　尚子
2		東京都	千代田区立和泉小学校	伊坂　尚子
3		千葉県	習志野市立大久保東小学校	伊坂　尚子
4		横浜市	横浜市立港北小学校	菊池　英慈
5		国立	千葉大学教育学部附属小学校	菊池　英慈
6	社会	東京都	町田市立大蔵小学校	小倉　勝登
7		東京都	江東区立第二辰巳小学校	小倉　勝登
8		埼玉県	越谷市立東越谷小学校	小倉　勝登
9		横浜市	横浜市立西富岡小学校	小倉　勝登
10		国立	東京学芸大学附属小金井小学校	小倉　勝登
11	算数	東京都	立川市立上砂川小学校	稲垣　悦子
12		東京都	目黒区立八雲小学校	笠井　健一
13		東京都	武蔵野市立第三小学校	笠井　健一
14		東京都	東大和市立第四小学校	笠井　健一
15		東京都	東京学芸大学附属世田谷小学校	稲垣　悦子
16		東京都	杉並区立和田小学校	稲垣　悦子
17		東京都	荒川区立第三峡田小学校	稲垣　悦子
18		東京都	江戸川区立鹿本小学校	稲垣　悦子
19		東京都	国立市立国立第三小学校	笠井　健一
20		東京都	日野市立七生緑小学校	笠井　健一
21		千葉県	栄町立竜角寺台小学校	笠井　健一
22		埼玉県	新座市立第四小学校	笠井　健一
23		茨城県	吾妻学園つくば市立吾妻小学校	佐藤　寿仁
24		茨城県	筑西市立大田小学校	笠井　健一
25		横浜市	横浜市立岸谷小学校	稲垣　悦子
26		相模原市	相模原市立桜台小学校	笠井　健一
27		相模原市	相模原市立田名北小学校	笠井　健一
28		千葉市	千葉市立登戸小学校	笠井　健一
29		千葉市	千葉市立海浜打瀬小学校	笠井　健一
30	理科	東京都	荒川区立峡田小学校	鳴川　哲也、有本　淳
31		東京都	足立区立弘道小学校	鳴川　哲也、有本　淳
32		埼玉県	新座市立野寺小学校	鳴川　哲也、有本　淳
33		横浜市	横浜市立三ツ沢小学校	鳴川　哲也、有本　淳
34		川崎市	川崎市立東菅小学校	鳴川　哲也、有本　淳
35		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	鳴川　哲也、有本　淳
36	音楽	東京都	荒川区立尾久第六小学校	志民　一成
37		相模原市	相模原市立鶴園小学校	志民　一成
38		千葉市	千葉市立北貝塚小学校	志民　一成
39		国立	筑波大学附属小学校	志民　一成
40	図画工作	東京都	墨田区立業平小学校	岡田　京子
41		千葉県	成田市立成田小学校	岡田　京子
42		埼玉県	戸田市立新曽北小学校	岡田　京子
43		横浜市	横浜市立美しが丘西小学校	岡田　京子
44		横浜市	横浜市立南太田小学校	岡田　京子
45		川崎市	川崎市立川中島小学校	岡田　京子
46		さいたま市	さいたま市立高砂小学校	岡田　京子
47		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	岡田　京子
48	家庭	東京都	大田区立馬込小学校	丸山　早苗
49		東京都	大田区立都南小学校	丸山　早苗
50		東京都	大田区立小池小学校	丸山　早苗
51		横浜市	横浜市立寺尾小学校	丸山　早苗
52	体育	神奈川県	横須賀市立野比東小学校	塩見　英樹
53		国立	宇都宮大学附属小学校	横嶋　剛
54		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	塩見　英樹
55	外国語	東京都	足立区立新田学園	直山　木綿子

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
56	外国語活動	東京都	目黒区立田道小学校	直山　木綿子
57		東京都	豊島区立池袋本町小学校	直山　木綿子
58		東京都	文京区立本郷小学校	直山　木綿子
59		東京都	大田区立洗足池小学校	直山　木綿子
60		東京都	足立区立足立小学校	直山　木綿子
61	道徳	東京都	新宿区立落合第一小学校	浅見　哲也
62		東京都	三鷹市立第二小学校	浅見　哲也
63		神奈川県	座間市立相模が丘小学校	浅見　哲也
64		埼玉県	越谷市立大沢小学校	浅見　哲也
65	生活・総合的な学習の時間	横浜市	横浜市立本町小学校	渋谷　一典
66		横浜市	横浜市立日枝小学校	渋谷　一典
67		横浜市	横浜市立戸部小学校	渋谷　一典
68		横浜市	横浜市立大岡小学校	渋谷　一典
69	特別活動	東京都	板橋区立桜川小学校	安部　恭子
70		東京都	台東区立谷中小学校	安部　恭子
71		東京都	新宿区立落合第三小学校	安部　恭子
72		東京都	荒川区立第四峡田小学校	安部　恭子
73		千葉県	八千代市立大和田小学校	安部　恭子
74		埼玉県	戸田市立喜沢小学校	安部　恭子

【義務教育学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	数学	茨城県	つくば市立学園の森義務教育学校	佐藤　寿仁
2	外国語	茨城県	つくば市立学園の森義務教育学校	市川　信子

【中学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	国語	茨城県	坂東市立岩井中学校	黒田　諭
2		相模原市	相模原市立相原中学校	黒田　諭
3		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	杉本　直美
4	社会	東京都	府中市立府中第三中学校	濵野 清、藤野 敦、小栗 英樹
5		栃木県	栃木県宇都宮市立城山中学校	小栗　英樹
6		栃木県	宇都宮市立陽東中学校	小栗　英樹
7		国立	東京学芸大学附属竹早中学校	小栗　英樹
8		国立	宇都宮大学教育学部附属中学校	小栗　英樹
9	数学	東京都	台東区立御徒町台東中学校	水谷　尚人
10		千葉県	八千代市立村上中学校	佐藤　寿仁
11		埼玉県	東松山市立北中学校	水谷　尚人
12		茨城県	吾妻学園つくば市立吾妻中学校	佐藤　寿仁
13		茨城県	鹿嶋市立大野中学校	佐藤　寿仁
14		千葉市	千葉市立緑町中学校	水谷　尚人
15		川崎市	川崎市立臨港中学校	水谷　尚人、佐藤　寿仁
16		相模原市	相模原市立小山中学校	佐藤　寿仁
17		国立	横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校	佐藤　寿仁
18	理科	東京都	世田谷区立千歳中学校	後藤　文博、小倉　恭彦
19		東京都	練馬区立開進第四中学校	後藤　文博、小倉　恭彦
20		茨城県	洞峰学園つくば市立谷田部東中学校	小倉　恭彦
21		国立	群馬大学教育学部附属中学校	後藤　文博
22		群馬県	前橋市立芳賀中学校	後藤　文博
23		川崎市	川崎市立西高津中学校	野内　頼一
24		千葉市	千葉市立蘇我中学校	後藤　文博、小倉　恭彦
25		横浜市	横浜市立南高等学校附属中学校	後藤　文博、小倉　恭彦
26		国立	お茶の水女子大学附属中学校	後藤　文博、小倉　恭彦
27		東京都(私立)	学校法人　新渡戸文化学園 新渡戸文化小中学校	藤枝　秀樹
28	音楽	茨城県	取手市立戸頭中学校	臼井　学
29		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	臼井　学
30		千葉市	千葉市立有吉中学校	臼井　学
31		相模原市	相模原市立大野台中学校	臼井　学

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
32	美術	埼玉県	朝霞市立朝霞第五中学校	東良　雅人
33		国立	横浜国立大学附属横浜中学校	東良　雅人
34		神奈川県	鎌倉市立岩瀬中学校	東良　雅人
35		茨城県	那珂市立第二中学校	東良　雅人
36		相模原市	相模原市立相武台中学校	東良　雅人
37		相模原市	相模原市立相陽中学校	東良　雅人
38		川崎市	川崎市立富士見中学校	東良　雅人
39	保健体育	東京都	三鷹市立第一中学校	横嶋　剛
40	技術・家庭（技術分野）	神奈川県	厚木市立荻野中学校	上野　耕史
41		相模原市	相模原市立清新中学校	上野　耕史
42		国立	茨城大学教育学部附属中学校	上野　耕史
43		国立	宇都宮大学教育学部附属中学校	上野　耕史
44		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	上野　耕史
45	技術・家庭（家庭分野）	東京都	葛飾区立上平井中学校	丸山　早苗
46		神奈川県	大井町立湘光中学校	丸山　早苗
47		川崎市	川崎市立西高津中学校	丸山　早苗
48	外国語	東京都	足立区立新田学園	直山　木綿子
49		東京都	中野区立中野東中学校	山田　誠志
50		神奈川県	寒川町立寒川東中学校	山田　誠志
51		埼玉県	熊谷市立熊谷東中学校	伊藤　幸男
52		千葉県	千葉県立東葛飾中学校	山田　誠志
53		茨城県	常総市立石下中学校	市川　信子
54		茨城県	下妻市立下妻中学校	山田　誠志
55		横浜市	横浜市立横浜吉田中学校	山田　誠志
56		川崎市	川崎市立高津中学校	山田　誠志
57		相模原市	相模原市立相模台中学校	山田　誠志
58		さいたま市	さいたま市立大砂土中学校	山田　誠志
59	道徳	茨城県	龍ケ崎市立長山中学校	飯塚　秀彦
60		相模原市	相模原市立上鶴間中学校	飯塚　秀彦
61		千葉市	千葉市立高洲第一中学校	飯塚　秀彦

【中等教育学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	理科（物理）	神奈川県	神奈川県立平塚中等教育学校	遠山　一郎
2		国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	遠山　一郎
3	地理歴史(日本史・世界史・地理)	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	濵野 清、大森 淳子、藤野 敦
4	技術・家庭（技術分野）	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	上野　耕史
5	情報（共通）	東京都	東京都立三鷹中等教育学校	鹿野　利春

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
1	国語	神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	大滝　一登
2		神奈川県	神奈川県立多摩高等学校	大滝　一登
3		千葉県	千葉県立銚子高等学校	大滝　一登
4		東京都	東京都立広尾高等学校	大滝　一登
5	地理歴史(日本史・世界史・地理)	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	濵野 清、大森 淳子、藤野 敦
6		東京都	東京都立六本木高校	濵野 清、大森 淳子、藤野 敦
7		東京都	東京都立国分寺高等学校	濵野 清、大森 淳子、藤野 敦
8	地理歴史(日本史・世界史)	千葉県	千葉県立袖ヶ浦高等学校	大森 淳子、藤野 敦
9		国立	お茶の水女子大学附属高等学校	大森 淳子、藤野 敦
10		国立	筑波大学附属高等学校	大森 淳子、藤野 敦
11		国立	東京学芸大学附属高等学校	大森 淳子、藤野 敦
12	地理歴史（世界史）	栃木県	栃木県立宇都宮南高等学校	大森 淳子
13	公民	神奈川県	神奈川県立瀬谷西高等学校	小栗 英樹、飯塚 秀彦
14		千葉市	千葉市立稲毛高等学校	小栗 英樹、飯塚 秀彦
15		国立	筑波大学附属駒場中学校・高等学校	小栗 英樹
16	理科（物理）	茨城県	茨城県立茨城東高等学校	遠山 一郎
17		茨城県	茨城県立竜ケ崎第一高等学校	遠山 一郎
18		国立	筑波大学附属駒場中学校・高等学校	遠山 一郎
19		茨城県	茨城県立土浦第一高等学校	遠山 一郎

No.	教科等	都道府県・指定都市名等	研究協力校名	担当官名
20	理科（化学）	茨城県	茨城県立水戸第三高等学校	野内　頼一
21		埼玉県（私立）	立教新座中学校・高等学校	野内　頼一
22	理科（生物、化学）	埼玉県	埼玉県立所沢高等学校	藤枝　秀樹、野内　頼一
23	理科（生物）	千葉県	千葉県立小金高等学校	藤枝　秀樹
24		東京都（私立）	三田国際学園中学校・高等学校	藤枝　秀樹
25	理科（生物、地学）	千葉県	千葉県立千城台高等学校	藤枝　秀樹
26		千葉県	千葉県立白井高等学校	藤枝　秀樹
27	芸術科（音楽）	神奈川県	神奈川県立茅ケ崎高等学校	臼井　学
28		神奈川県	神奈川県立座間高等学校	臼井　学
29	芸術科（書道）	川崎市	川崎市立川崎高等学校	豊口　和士
30	外国語	茨城県	茨城県立竹園高等学校	富髙　雅代
31		埼玉県	埼玉県立坂戸高等学校	富髙　雅代
32		千葉県	千葉県立松戸国際高等学校	富髙　雅代
33		千葉県	千葉県立成田国際高等学校	富髙　雅代
34		千葉県	千葉県立長生高等学校	富髙　雅代
35		東京都	東京都立小松川高等学校	富髙　雅代
36	家庭（共通）	千葉県	千葉県立土気高等学校	市毛　祐子
37		茨城県	茨城県立中央高等学校	市毛　祐子
38	家庭（専門）	茨城県	茨城県立竜ケ崎第二高等学校	市毛　祐子
39		千葉県	千葉県立木更津東高等学校	市毛　祐子
40	情報（共通）	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	鹿野　利春
41		神奈川県	神奈川県立相模原総合高等学校	鹿野　利春
42		東京都	東京都立町田高等学校	鹿野　利春
43	情報（専門）	千葉県	千葉県立袖ケ浦高等学校	鹿野　利春
44		千葉県	千葉県立柏の葉高等学校	鹿野　利春
45		東京都	東京都立新宿山吹高等学校	鹿野　利春
46	農業	東京都	東京都立農業高等学校	鈴木　憲治
47	工業	埼玉県	埼玉県立川越工業高等学校	持田　雄一
48		東京都	東京都立多摩工業高等学校	持田　雄一
49	商業	埼玉県	埼玉県立浦和商業高等学校	田中　圭
50	水産	富山県	富山県立滑川高等学校	西澤　美彦
51	看護	岡山県	岡山県立倉敷中央高等学校	髙木　邦子
52		東京都（私立）	学校法人愛国学園　愛国高等学校	髙木　邦子

３　魅力ある学校づくり調査研究事業

魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項

平成３０年１１月７日
国立教育政策研究所長決定

１　委託事業の趣旨

不登校については，各地域において，未然防止（全ての児童生徒対象），初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒対象），自立支援（不登校状態にある児童生徒対象）の取組が行われてきた。しかし，近年，全国における不登校児童生徒数が増加傾向にあることから，各校の取組が各校の不登校の現状に対応したものとなっているかを改めて検証し，状況によって取組を改善することが求められる。

こうした検証や改善が適切に行われるためには，当該学校の教職員だけでなく，教育委員会指導主事が，文部科学省の生徒指導に関する調査等に基づき，学校や中学校区の状況とこれまでの取組の成果や課題を明らかにし，的確な指導助言を行う必要がある。また， 教育委員会には，地域の実情に応じた効果的な取組を施策化することで地域全体の不登校対策を推進することが期待される。

そのため，国立教育政策研究所では，学校の実情に応じた不登校対策の充実を図るために，教育委員会が果たすべき役割について，都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会を対象とした調査研究を実施する。

調査研究によって得られた内容を教育委員会指導主事用資料にまとめ，広く全国の教育委員会に周知することで，各地域における不登校対策の充実を図る。

２　事業の内容

事業の委託を受けた都道府県教育委員会は，学校の実情に応じた不登校対策の充実を図るために都道府県教育委員会（教育事務所を含む。以下，同じ。）及び市区町村教育委員会が果たすべき役割の調査研究を実施するため，域内の市区町村教育委員会を指定する。

事業の委託を受けた都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会，及び都道府県教育委員会より指定を受けた市区町村教育委員会は，以下（１）～（３）の調査研究を実施する。

（１）都道府県及び市区町村教育委員会におけるデータ収集及び活用に関する調査研究内容

①各校における取組の成果と課題を把握するためのデータ収集の在り方。

②収集したデータを活用して管理職，教職員，専門家と今後の取組を協議する場や機会の設定及び指導助言の在り方。

（２）「不登校が生じないような学校づくり」に関する調査研究内容

①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための，各学校及び中学校区の創意工夫をいかした取組に対する教育委員会の指導助言の在り方。

②不登校等の未然防止につながる小・中連携及び小･小連携の効果的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

③年間３回の意識調査等を活用したＰＤＣＡサイクルに基づく計画的，組織的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

④不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方。

（３）「不登校児童生徒等に対する効果的な支援」に関する調査研究内容

①各校での効果的な活用につながる専門家の配置・派遣の在り方。

②対象児童生徒の状況を定期的に把握する調査方法や分析方法。

3　事業の実施方法

（１）事業の委託を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会並びに都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会は，国立教育政策研究所の助言を受けて事業を実施する。また，事業を円滑に実施するため，事業担当者をそれぞれ１名以上任命する。

（２）都道府県教育委員会は，本事業の円滑かつ効果的な実施のため，指定した市区町村教育委員会に対して，必要に応じて適切な指導助言を行う。また，本事業の成果の域内における普及啓発に努める。

（３）事業の委託を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会並びに都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会の事業担当者は，他の委託地域の取組をより理解し，自らの地域の取組に生かすため，原則として，年一回，他の委託地域の教育委員会等を訪問する。なお，訪問対象地域は，委託２年目の地域を原則とする。

（４）国立教育政策研究所は，事業の充実を図るため，原則として年４回の調査研究委員会を東京都で開催する。各教育委員会事業担当者は毎回必ず参加することとする。国立教育政策研究所は必要に応じて，本調査研究委員会に有識者等の参加を求めることとする。

（５）国立教育政策研究所は，原則として年１回，本事業を委託した，都道府県指定都市教育委員会又は都道府県教育委員会より指定を受けた市区町村教育委員会等を訪問し，事業の実施状況等について実態調査を行う。

（６）国立教育政策研究所は，本事業の充実に資するため，国立教育政策研究所が様式を定めた意識調査及び欠席日数調査，その他必要と認めた調査について，都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会より調査結果の提供を受け，事業全体の成果と課題の分析等を行う。

（７）国立教育政策研究所は，全国の学校や教育委員会等における生徒指導の充実に役立てるため，調査研究の取組状況をインターネット上に公開するなど，事業の広報に努める。

（８）実績報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

4　事業の委託先

事業の委託先は，都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会とする。

5　委託期間

委託期間は，委託を受けた日から翌年度の３月２０日までとするが，事業の委託契約は会計年度ごとに行う。

6　委託手続

（１）委託を受けようとする都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会は，公募要領に別途定める企画提案書を，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）国立教育政策研究所に設置された審査委員会は，上記（１）により提出のあった内容を審査する。当該審査委員会が，本事業の委託を適当と認めた場合，国立教育政策研究所は，別途定める事業計画書の提出を求める。

（３）国立教育政策研究所は，上記（２）により提出のあった事業計画書が適切であると認めた場合，当該都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会に対し調査研究事業を委託する。

7　委託経費

（１）国立教育政策研究所は，予算の範囲内で事業の実施に要する経費（諸謝金，旅費，会議費，借料及び損料，通信運搬費，図書購入費，消耗品費，印刷製本費）を委託費として支出する。

（２）国立教育政策研究所は，委託費を，額の確定後，委託先の請求により支払う。

（３）契約締結及び支払を行う場合には，国の契約締結及び支払に関する規定の趣旨に従い，経費の効率的な使用に努めること。

（４）委託先は，事業の実施過程において事業計画の内容を変更する必要があるときは，速やかに国立教育政策研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，事業計画のうち経費のみを変更する場合で，委託費の総額に影響を及ぼさず，経費区分間で増減する額が委託費の総額の２０％を超えない場合はこの限りではない。

（５）委託先は，委託費の収入及び支出を明らかにする帳簿を備えるとともに，その支出を証する領収書その他の関係証拠書類を整理し，国立教育政策研究所の指示があった場合は直ちに提出できるよう，本事業を実施した翌年度から５年間保存しておくものとする。

（６）国立教育政策研究所は，委託先が本契約及び要項等に違反したとき，実施に当たり不正若しくは不当な行為をしたとき，又は委託事業の遂行が困難であると認めたときは，契約の解除や経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8　再委託

委託先は，本事業の全部を指定した市区町村教育委員会を除く第三者に委託（以下「再委託」という。）することはできない。ただし，本事業のうち，再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては，本事業の一部を再委託することができる。

9　事業完了（廃止等）の報告

（１）委託先は，事業が完了したとき，廃止，解除又は中止（以下「廃止等」という。）の承認を受けたときは，公募要領に別途定める事業完了（廃止等）報告書を作成し，終了した日から１０日を経過した日，又は当該年度の３月２５日のいずれか早い日までに，帳簿及び支出を証する書類の写しとともに，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）委託先は，事業の成果普及等のため，上記（１）の事業完了（廃止等）報告書のほか，各取組の事例や成果の報告等の成果物を国立教育政策研究所に提出するものとする。

10　委託費の額の確定

（１）国立教育政策研究所は，上記９（１）により提出された事業完了（廃止等）報告書について，検査及び必要に応じて現地調査を行い，その内容が適正であると認めたときは，委託費の額を確定し，委託先へ通知する。

（２）上記（１）の確定額は，事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

11　著作権等

（１）委託先は，委託事業により発生した権利がある場合には，原則として本事業完了後速やかに国立教育政策研究所に帰属させるものとする。

（２）本事業の実施により，委託先が作成したパンフレット・ちらし・資料・報告書等これらに類するものの著作権は，委託先に帰属させるものとする。

（３）（２）の規定にかかわらず，国立教育政策研究所が必要と認めたときは，委託先は無償で国立教育政策研究所及びその他教育機関が使用することを許諾するものとする。

12　その他

（１）国立教育政策研究所は，委託先における事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときには，必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。

（２）国立教育政策研究所は，事業の実施に当たり，委託先の求めに応じて指導・助言を行うとともに，その効果的な運営を図るため協力する。

（３）国立教育政策研究所は，必要に応じ，事業の実施状況及び経理処理状況について，実態調査を行うことができる。

（４）国立教育政策研究所が事業の契約期間内及び契約期間が終了した後に，本事業によって得られたデータ等（個人情報以外の原データを含む。）について情報提供の依頼を行った場合，委託先は当該データ等の提出について協力を行うこと。

（５）委託先は，事業の遂行によって知り得た事項については，その秘密を保持しなければならない。

（６）この要項に定める事項のほか，事業の実施に当たり必要な事項については，別途定める。

令和元年度 魅力ある学校づくり調査研究事業モデル校区一覧

	都道府県	市町村	中学校区数	モデル校区
1	青森県	八戸市	24	（全中学校区）
2	岩手県	宮古市	11	宮古市立第一中学校
3	宮城県	東松島市	3	（全中学校区）
4	山形県	最上地区	12	舟形町立舟形中学校
5	栃木県	真岡市	9	真岡市立真岡中学校
6	神奈川県	横須賀市	23	横須賀市立池上中学校
7	石川県	小松市	10	（全中学校区）
8	福井県	敦賀市	5	（全中学校区）
9	静岡県	菊川市	3	菊川市立岳洋中学校
10	愛知県	豊川市	10	（全中学校区）
11	三重県	亀山市	3	亀山市立亀山中学校
12	京都府	木津川	5	木津川市立泉中学校
13	大阪府	摂津市	5	（全中学校区）
14	兵庫県	姫路市	35	（全中学校区）
15	山口県	防府市	11	防府市立佐波中学校
16	高知県	香南市	4	（全中学校区）
17	宮崎県	日向市	8	（全中学校区）
18	鹿児島県	姶良市	5	（全中学校区）
19	（神奈川県）	横浜市	146	（全中学校区）

事　業　別　連　絡　先

【教育課程研究センター関係】

○教育課程研究指定校事業

○実践研究協力校事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター（研究開発部研究開発課指導係）
電　話　　０３－６７３３－６８２２～６８２５
ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９７８
e-mail　　shidoukk@nier.go.jp

【生徒指導・進路指導研究センター関係】

○魅力ある学校づくり調査研究事業

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（企画課）
電　話　　０３－６７３３－６８８０
ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９６７
e-mail　　scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
関係指定校等事業便覧（令和元年度）

令和元年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関３丁目２番２号
URL　http://www.nier.go.jp/index.html